

平成27年第3回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年 9月 1日  
本日の会議 平成27年 9月 2日  
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員    2番 中村 美穂 議員    3番 安部 都 議員  
5番 饗庭 敦子 議員    6番 安藤 克彦 議員    7番 金子 恵 議員  
8番 分部 和弘 議員    9番 西岡 克之 議員    10番 岩永 政則 議員  
11番 喜々津英世 議員    12番 山口憲一郎 議員    13番 堤 理志 議員  
14番 河野 龍二 議員    15番 吉岡 清彦 議員    16番 竹中 悟 議員  
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君    議事課 長 中山 庄治 君

説明のため出席した者

町 長	吉田 慎一 君	副 町 長	鈴木 典秀 君
教 育 長	黒田 義和 君	総 務 部 長	荒木 重臣 君
企 画 振 興 部 長	松尾 義行 君	建 設 部 長	森 浩平 君
生 活 福 祉 部 長	松浦 篤美 君	教 育 次 長	帯田 由寿 君
水 道 局 長	古賀 洋 君	会 計 管 理 者	和泉 嘉彦 君
総 務 部 理 事	田平 俊則 君	企 画 振 興 部 理 事	大津 鉄治 君
教 育 委 員 会 理 事	近藤 徳雄 君	水 道 局 理 事	道端 和彦 君
政 策 推 進 課 長	山本 昭彦 君	総 務 課 長	谷本 圭介 君
財 務 課 長	田中 一之 君	管 財 課 長	迎 英樹 君
収 納 推 進 課 長	帯田 俊文 君	企 画 課 長	久保平敏弘 君
情 報 管 理 課 長	谷本 清 君	都 市 整 備 課 長	松邨 清茂 君
管 理 課 長	濱 伸二 君	農 林 水 産 課 長	中嶋 敏純 君
福 祉 課 長	村田ゆかり 君	健 康 保 険 課 長	森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長	富永 正彦 君	環 境 対 策 課 長	木島 英利 君
住 民 課 長	西平 隆邦 君	教 育 総 務 課 長	谷本 圭介 君
生 涯 学 習 課 長	栗山 浩二 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山口 正 君
水 道 課 長	吉田 邦彦 君	下 水 道 課 長	道端 和彦 君
会 計 課 長	山口 利弘 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松本 廣 君
監 査 事 務 局 長	森 省二 君		

会議録署名議員

6番 安藤 克彦 議員

7番 金子 恵 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時18分



○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

尚、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、岩永政則議員の、①長与町基本構想（10ヵ年）並びに基本計画（5ヵ年）の改定についての質問を許します。

10番、岩永政則議員。

○10番（岩永政則議員）

皆さんおはようございます。

早速でございますが質問をいたしますが。

私は、町民の皆さん方が幸せを実感できる長与づくりを政治の目標と定め、今日まで微力ながら努力しているところでございます。

本日の一般質問も、その視点から、一点に絞って行います。

8月27日の議員研修がございましたけれども、その中で指導がありましたけれども、一般質問をしたならば、あとの議会でその確認をするよう指導があってございました。

今回は、その質問、今回の質問は、まさに過去の質問に対する確認の為の質問となるわけでございます。

①長与町の基本構想（10ヵ年）並びに基本計画（5ヵ年）の改定についてであります。

私は、平成24年12月並びに平成26年3月議会におきまして質問をしてきたところでございますが、承知のように現計画の基本構想は、平成23年度から平成32年度までの10ヵ年計画であり、基本計画は平成23年度から今年度の平成27年度までの5ヵ年計画となっております。

基本構想は、まちづくりの一つの指針であり、基本計画はそれを実現するための基本的な計画であり、両計画を以っての総合計画は町の最上位計画であると言えます。

また、基本構想は議会の議決事項であります。基本計画の5ヵ年計画は議決事項とはしておりません。

従って、基本構想と基本計画は整合性が取れたものでなくてはならないことは当然であります。

吉田町長は、平成24年4月に就任し早3年が過ぎ、あと半年で任期満了を迎えることとなっております。

私が就任当初から基本構想の一部改定等を進言してきたところでありますが、今日まで手付かずの状態を終始されておられます。

町長選挙で町民に約束されてきた基本的な政策は、町の最上位計画に掲げていくことは至極当然であると理解すべきでございます。

そこで、以下について質問をいたします。

一つ。

基本構想の見直しについての平成24年の答弁では、「見直しを図っていききたい」とのことでした。

町長は町民に向かって見直しを行う旨の表明をされたのであります。

今日までの見直しの進捗状況についてお尋ねをいたします。

同じく平成24年12月の質問に対し町長は、具体的な実行スケジュールをお示しながら、見直しを図っていききたい、との答弁がございました。

この再質問の中でも、町長は実行しようとする計画の方向を基本構想にはっきりと位置づけること。

直ちに見直しに着手すべきとの私の質問に対して町長は、「具体的スケジュールを示していきたい」同じようなことですが、こういう答弁がございました。

どのようになっておるのか、お尋ねをいたします。

三点目。

平成26年3月の、今度はその後ですね、26年3月の質問でございましたが、スケジュールがなかなか見えてこないということで、この件について再度質問をいたしたところでございますが、今後のまちづくり施策を体系化したコンパクトシティー構想を策定することが必要であると考えております。

もう一つは、「長与町総合開発審議会の提言を踏まえ策定作業を進めているところでございます。」これは進行形ですから、これは今この着手をしておるという意味であるわけです。

進めているところでございます。

3点目には、さらに「コンパクトシティー構想を取りまとめた後、現在の基本構想の見直しについて、議会へお諮りしたいと考えております。」と答弁をされました。

質問から約1年半が過ぎておりますが、コンパクトシティー構想はいつ策定されたのか、お尋ねをいたします。

四点目。

今後のスケジュールについての質問の中で、「コンパクトシティー構想の策定に目途が立ち次第、お示しできるものと考えております。」公表の問題でございました。

との答弁でございました。

どのようになっているのかお尋ねをいたします。

五点目。

基本構想の町民への公表の時期について質問したところ、「見直し案についてパブリックコメントなどによる周知を行い成案につきましては、議会の議決後に速やかに公表

することとしております。これらの一連の手続きにつきましては、年内を、これは26年12月ですね、年内というのは。そういう意味の年内です。26年、ごめんなさい、年内を目途として作業を進めていきたいと考えております。」との答弁でございました。

基本構想はいつの議会に提案されるのか、明確な答弁を求めます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん、おはようございます。

第3回定例議会の最初の御質問者であります岩永議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

基本構想の見直しの進捗状況、或いは見直しの具体的スケジュールというのは、関連いたしますので、併せてお答えをさせていただきたいと思っております。

特に今お話がありましたように、平成26年第1回定例会におきまして、今岩永議員がおっしゃったように、お答えしてますことは、1番目は総合開発審議会から答申を受けまして、コンパクトシティー構想を策定すること。

2番目にコンパクトシティー構想の策定を目途が立ち次第、議会上程までのスケジュールのお示しをしたいということ。

3番目にコンパクトシティー構想策定後に、基本構想の見直しについて議会へお諮りすること。

そして4番目に、町民への公表は、パブリックコメント等を経て議会終了後に行うこととし、平成26年度中を目途に一連の手続きを進めるということでもございました。

これらを踏まえて関連がございますので、併せてお答えをさせていただきたいと思っております。

平成26年第1回定例会での議員からの御指摘を受けまして、総合開発審議会からの意見も参考としながら、見直しを行うにあたっての踏まえるべき観点、こういったものを整理したわけがございますけれども、その踏まえるべき観点というのはですね、私なりに整理しておりますけれども、第一つ目は、第8次総合計画は、町民意識調査、ワークショップ、パブリックコメント、議会の議決と2年にわたる議論・検討・作業期間を経て策定されました非常に大きい基本構想であり、基本計画であるということもございます。

二つ目は、平成26年度にですね、町民意識調査の実施等行いまして、第9次総合計画、つまり基本計画ですね、これの策定作業に入らなければいけないという時期だったということもございます。

そして、標準的な基本構想の基本、計画期間というのは、議員がおっしゃるように10年ということもございます。

一般的に言えば、首長が変わるごとにこの基本計画は、ころころと変わるというようなことではないわけでございまして。

しかしそれは絶対条件ではないということでございます。

しかしながら第8次総合計画が然るべき手順を踏んでおりまして、策定されました本町のまちづくりにおける最上位計画ということもございましたこともあり、そしてまた時間的な制約ということもある中でですね、第9次総合計画、この中においてですね、私の思いをですね、しっかりと表現した方がよいのではないかなというふうなことでございました。

そしてその主な理由といたしましては、現在の基本構想の方向性というのがですね、私が日ごろから申し上げております、「住みたい・住み続けたい・住んでみて良かったと言われるような幸福度日本一のまち」という理念とですね、この基本構想の理念というのが大きくは変わってないということでございました。

そして、平成26年度上半期には、第9次総合計画の策定に向けた各種の基礎調査、あるいは住民意識調査等々すでに着手をしておいた時期でございます。

こういったことを踏まえながらいきますと、第9次総合計画の中で、私の思いというのを表現した方が、よりスムーズにいくんじゃないかなという判断をしたわけでございます。

今議員がおっしゃるとおり、答弁どおりのスケジュールになっていないことにつきましては、大変申し訳なく思っておるところであります。

そして、コンパクトシティの構想ということでございますけれども。

今までお話しましたことと同じ内容になるかもしれませんが、総合開発審議会から出された答申というのが、その内容が非常に具体的に多岐に渡っておりました。

総合計画との整合を図るということもございました。

そして、今まで説明をした第9次総合計画の準備に着手したという時期でもあったわけでございまして、単体での策定ではなく、第9次総合計画中で表現した方がよりよい形のものができるんじゃないかなという判断があったわけでございます。

そして4番目5番目の総合計画策定に係るスケジュールの公表、或いは基本構想の議会への提案についてでございます。

このコンパクトシティ構想というのは、私のまちづくりに対する思いというものですね。

これと同じでございまして第9次総合計画にしっかりと位置づけをしていきたいと。

そして表現していきたいというふうに考えておりまして。

今後まちの強みを活かした付加価値の高いまちづくりを展開するための3つの戦略プロジェクトというのをつくっております。

一つは、「コンパクトで元気なまちづくり」に、地域医療、介護ネットワーク、子育て、こういう3つの重点的な、総合的な、この付加価値の高いまちづくりに対する提案

というのをとりまとめておりまして、そういったものを第9次総合計画の中におきましてはですね、出していきたいということでございますけども。

このコンパクトシティ構想というの中ですね、町民、そして事業者、行政が連携し、重点的かつ総合的に展開するとうしたいというに思っております、今後議会への説明、町民へのパブリックコメント等を経ましてですね、12月議会におきまして、案を示したいというふうに考えております。

それと同時に今、まち・ひと・しごとの地域総合戦略、或いは長崎市、長与町、時津町と組んでます連携中枢都市構想というのがございます。

こういったものを踏まえながら、総合的にはですね、第9次総合計画というのをですね、策定していきたいというに思っております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

はい、岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

それでは、再質問をさせていただきますが。

若干厳しい表現になるかもしれませんが、御理解をいただきましてですね、適切な答弁をお願いを申し上げたいというふうに思います。

一つは確認をいたしますが、第1点の基本構想の見直しについてですね、進捗状況をお聞きをしたんですが、色々申されましたが、要は見直しはしないと。

いうことで理解をしいいわけですね。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

そうではなくてですね、基本構想のですね、見直しというのは、この第9次総合計画、この中でですね、表現をしていきたいということでございます。

第8次総合計画の中におきましては、先ほど私申し上げましたけども、色んな時期等々、関連する部分があったものですから、そして非常に思い、基本構想、基本計画という中におきましてですね、私との思いというのは理念的に違いがないということもあったものですから、第9次総合計画の中で、そういった思いというものを表現していきたいと、そういうことでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

町長はですね、若干理解をしていらっしゃらないんじゃないかというふうに思うんですが。

私が言うのはですね、23年に策定をしてですね、32年度までに10ヵ年計画です



ね、これが基本構想なんです。

以前の市町に定められたですね、ものなんですね。

これは議会の議決を得るということになっておりましたですね。

これが、今回の地方分権一括法ですね、これが自治法の2条が削除されると。

従って、どうするかということで、昨年特別委員会の経過を踏まえてですね、条例で基本構想がですね、その議決をすると、議決のこの要件がなくなりましたからでね、これはどうするかということで、条例で基本構想はですね、議決をするということの条例を策定をしました。

今ですね、今の町長の答弁は、第9次ですね、計画で表現をしていきたいという考え方はですね、第9次というのは、後期ですね、5ヵ年計画だけなんですね。

今の考え方でいけば。

私がお尋ねをしとるのは、32年、ごめんなさい、23年に策定したですね、基本構想10ヵ年の計画を見直していくべきでしょ、ということで質問をしたわけですが、それはしないと。

5ヵ年計画の後期は、されるというようなですね、今のことでございましたが、従って基本構想そのものは、見直しをしないということで理解をしいいんですか、という質問でございます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

基本的にはそういうことでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

えっと、それではですね、基本構想は見直しをしない、いう前提ですね、今の答弁で、それ前提にしてですね、再質問をしていきたいというに思いますが。

先ほどからありますように、平成24年の12月にですね、町長に対してですね、これやっぱり見直しをしていくべきだと。

町長の思いをですね、表現をしていくべきですよと。

一つは前段のですね、1番最初のものでもですね、やっぱり若干見直して、自分の思いをですね、表現をしてですね、一部修正でもしながらですね、していくべきだと。

というような視点からですね、私が質問したのがですね、もう1回読みましようかね。

皆さん方よくわかって、記憶がないだろうというふうに思います。

私があ、24年にですね、12月に質問したですね、これはちょっと読み上げますとですね。

確認です。

読み上げます。

「5月に町長に就任され、早いもので半年が過ぎましたと。一日一日が猛スピードで過ぎてまいります。従ってこの基本構想等はですね、町の最上位計画であり、町を代表する町長が変わることにより、基本構想等は改定されることが必然である」ということはですね、町長になられたものをですね、やっぱり1番最上位計画にですね、表現をしていく必要があるんじゃないですかと。

それがなかったらですね、その厳しい選挙を戦い抜いてですね、そうした中での思いがですね、最上位計画に乗らないというのはですね、変わったから変えろということじゃなくしてですね、変わったらですね、当然それにやっぱり表現をしていくべきじゃないですかと、いう視点からですね、質問をさせていただいたわけです。

従ってですね、そうでなければ、町長の、吉田町長は現計画に縛られですね、町長選挙で町民に公約した政策の実現は不可能である。

改定することを町長は決断し併せて早期の作業に着手する体制整備を、すべきだということで質問をしたわけですね。

これに対してですね、町長はどんなに言われたかといいますとですね、「私はこの度の町長就任に際し、様々な構想を掲げ、現在その実現に向けた取り組みを進めているところでございます。その中で現在の基本構想の精神につきましては、基本的に私の思いと大きく変わるところはございませんが、私の構想の基本となります「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまちづくり」へ向けた各種施策、とりわけ、情報インフラの整備を柱とした、コンパクトシティーへの思い等を、取り入れたいと考えております。基本構想にですね。そのため、現在の基本構想並びに前期基本計画の、これ今年度で終わります5ヵ年計画ですね。前期基本計画の改定につきましては、具体的なスケジュール等を示しながら、また議会の協力を得る体制を構築した上で見直しを図っていきたいと考えております。」このようにですね、答弁をされたわけです。

そうしますとですね、私はそういうその町長の思いがですね、次の見直しでですね、されるんだなど、町民にもですね、その旨町民の皆さん方もですね、そう思っておられるだろうと、いうことでございます。

これがですね、見直しをしないとですね、この12月の答弁はですね、全く嘘になってしまう、ということなんです。

違いますかね。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○10番（岩永政則議員）

私はこの町長選挙に出て、自分の思いというのを幾つか上げたんでございますけれども。

コンパクトシティー構想、或いは中央商店街の活性、子育て支援、或いは大村湾のネットワーク、こういったもの五つの私の思いを挙げてしたわけでございますけども。

基本構想というのは最上位計画ということでありますけれども。

その中に、私が立候補の時に主張致しました五つの面につきましてははですね、この中に入れ込んでいくと、いう作業をしていきたいと、そういう思いでですね、ある時そういった表現をしたかと思えます。

そしてまた、それにつきましては一つずつですね、着実に実行しておるというふうに思っております。

ただ、この第9次総合計画の中においてはですね、いろんな形の表現の方法というのをですね、より私の思いに沿った形のもので、表現方法をより出していきたいと。

このように考えておるところでございます。

そして、その為にですね、いろんなパブリックコメントとか、或いは調査とかアンケートとかそういったものっておりますので、そのあたりをまとめまして、第9次総合計画の中にはですね、より私の主張に近いものとしてですねそれを表現求していきたいと、そのように考えておるところでございます。

#### ○議長（内村博法議員）

岩永議員。

#### ○10番（岩永政則議員）

答弁からしますとね、現実と比べたときには、現実にですね、答弁をしたものになっていないということは、今の状況から考えますとね、表現がどうかと思えますけれども、嘘の答弁をしたんだということにしかですね、ならないだろうと。

現実が違うことですからね、見直しをすると言いながらしてないということはですね、嘘の答弁をしたと。

まだですね、2年、平成24年ですからね、2、3年前の、あとですね、26年の問題が出てまいりますけどもね。

そういうその24年の当時からですね、町長の今の思いなりですね、考えをよく理解できたわけです。

後でまた出てまいります。

要するに一つ嘘になりますとですね、全部がですね、もう嘘になっていくということになりかねないわけですね、非常に心配を私いたしておるわけです。

だから、見直しをする、あるいは策定をするということであればですね、そのようにしていかなければですね、できない義務がそこに発生していきだろうと、いうように思いますがね、後で出てまいります。

それではですね、葉山町長、前町長がですね就任をされて以降ですね、基本構想なり基本計画5カ年のですね。

これの改定のもので、若干こう振り返って見たらですね、簡単に申し上げますと、葉

山町長はですね、平成12年の4月にですね、就任をされました。

前吉田町長の後ですね。

無投票で当選をされたわけでございます。

ここで、早速ですね、当選の4月に選挙されてましてですね、当選後ですね、早速ですね、第6次ですね、基本構想ですね、改訂に、作業に入りました。

ですね。

ちょうど私は、教育委員会の事務局長をいたしておりました。

直接これにも係ったわけなんです、早速ですね、自分の思いをですね、基本構想に反映をすべくですね、基本構想の、あるいは全体ですね、総合計画ですね、基本計画、あわせて、改訂に入ったわけでございます。

そして、平成13年の4月にですね、第6次基本構想が、公表をですね、議決をされたわけでございます。

同じく前期計画も同じですね。

そして、平成16年4月に、葉山町長が再選をされたわけでございます。

そして、平成18年、2カ年後ですね、第7次の基本構想ですね、これが、改定はなくしてですね、後期の、基本計画の後期の改定がですね、なされた。

これはですね、前段のその思いはですね、基本構想に十分背景がされておるということで、そのときは基本構想は改定せずにですね、基本計画の後期だけをした。

してきた。

だから基本構想の10カ年の目標はですね、きちっと定まっておるわけですから、本人の意向も定まってるわけですから、あえて後期ですね、計画は、見直しを後期だけ絞ったということで来たわけでございます。

そして、20年の4月に、また、再選をされたわけでございます。

そして、23年の、3年後に、第8次の基本構想、あるいは前期基本計画、これの改訂をですね、しまして、そして、自分の思いのですね、時間経過とともに若干の変化があるということからですね、基本構想の見直しをですね、されたわけでございます。

そして、24年の4月に、現在の吉田町長がですね、就任をされた。

こういう経過であるわけですね。

それで、今回のですね、基本構想を、見直さないということで、ありますけれどもですね、今、若干質問いたしますが吉田町長はですね、平成24年4月に町長に就任をされて、先ほどちょっと申し上げましたように、選挙を通してですね、町民に思いをですね、あるいはその政策をですね、約束をされてきたわけですね。

したがって、これを24年の就任、先ほど言いますようにですね、就任されたわけですから、その12月に私、質問してですね、先ほど読んだようなですね、答弁であったわけです。

24年度中あるいは今期のですね、中でも良いですから、一部修正でもすべきじゃな

いですかという視点からしたわけですね。

ところが、先ほど読んだようにですね、ああいう答弁であったわけでございます。

それはもう、やむを得ないわけですね。

私はすべきだと思って質問したんですが、次回で見直しをしていきたいということですから、それはそれで了解としてですね、いくべきだと。

いうふうに思ったわけですが、先ほど若干触れましたが、そういう答弁をしながらですね、見直しはしないということになりますとですね、やっぱり私でもですね、一般質問をしたものですね、内容なり、質疑とか、答弁の内容ですね、これは事実をですね、これ全体像は示されないわけですが、議会だよりではですね、若干の概要だけになりますけれども、基本的なものはですね、逸脱をしない形で、議会だよりに掲載してですね、町民にお知らせをいたしておるわけなんです。

そのときもですね、私の質問のですね、概要は、議会だより、掲載をさせていただきますね、町民にお知らせをしておるわけです。

そうしますとこれはですね、現実、真逆のこと、要するにもう見直すと言いながら見直しをしないということになっていきますとね、これはおかしいんじゃないのということになりますですね、よくお分かりだろうというに思います。

どう思われますかね。

#### ○議長（内村博法議員）

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

今、私、お話を今までしました通りですね、基本構想というのがございます。

そして基本計画というのがあるわけでありましてけれども、基本構想における理念というのと、私が思ってます理念というのは、そう大したあれは無いわけですね。

非常に私は、前葉山町長は立派な理念のもとに基本構想を作っていただいと。

そして何年もかけて作っていただいとるわけでありまして。

その中で、私が先ほど町長に出る時に申し上げました五つの思い、こういったものも、ほぼ包含されておるわけでございます。

ただ、表現方法というのが若干違う所がございます。

そういった意味でおきまして、それは、第9次総合計画の中で、それは表現方法は入れていったほうが良いんじゃないだろうか。

そしてまた、私が五つの思いを申し上げましたことは、この第8次総合計画の中でもきっちりとしてですね、そのあたりは私は実行してきておるといふふうに思っております。

そういった中で、平成、その8次総合計画の中で、立てられました、例えば大きく言えば六つの政策目標というのがございました。

そういったものに対して計画どおり進んでるか、あるいは、その計画通り進んでない、やや遅れている、遅れているというような、そういった町民の皆様方から評価も得て、

いただいています。

そういったものを見ながら、基本計画の調整、そういったものを含めながら、私の思いというのも入れながら、第9次総合計画をですね、より確かなものに、私の思いをもっともっと着実に入れていく、そういったものにしていきたいと、そのように考えておる次第でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

今のですね、町長の答弁からいけばですね、逆にですね、町長は誰でもよかったんじゃないかということになりかねませんよ。

ということはですね、基本構想の理念はですね。

前葉山町長はですね、立派なものであったと。

自分の場合はですね、そう大したものではないと。

そういう表現はですね、僕はね、やめていただきたいなど、いうふうに思うんですね、それは町長も心外じゃないですかね。

つい言葉として出ただけの、これは議事録に残りますのでね、そうではなくして、あの厳しいですね、2人が立候補された、3人4人の選挙じゃなかったですね、2人の選挙で、吉田町長は吉田町長なりなのです、町民の心打つようなですね、政策を打ち出されたわけです。

また葉山町長は町長でですね、打ち出されたわけです。

それを選んだのは町民なんですよ。

基本構想が一番、町のですね、基本であるということでありながらですね、自分はそう大したものではないと、自分の思いはですね、そんなこと言われたらですね、それはもう●●もない、それはもうちょっとおかしいんじゃないかいうふうに思います。

それは取りやめた方がいいんじゃないか、取り消しをされたほうが、そういうに思いますが、どうですかね。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私はそういうふうには思っておりません。

葉山町長が示しました基本理念というのは、それは崇高なものであると。

そして、私が申し上げます五つのそうした思いというものも、これも私の思いでありまして、これを皆さん方、町民の皆さん方から評価されたものだと思っております。

そういった基本理念に沿って、私が今から、今までやってきていることにつきましてですね、町民の方々の意識調査、アンケートとって、長与町がより住みやすくなったのか、教育がどうだったのか、そして、生活の、環境はどうだったのかっていうことにつ

きまして、さらに良くなるようにですね、私はしていきたいと。

そうしたら、実施の中において、実際の行動の中において、町民がより豊かに、本当に幸福度日本一を感じるような町にするために、私は、力いっぱいやっていきたいと。

そういうことをございます。

そういったものが、私は、今岩永議員仰ったように、私の考え方が葉山町長に対してどうのこうのということ言ってる訳じゃなくて、葉山町長は葉山町長ですごく立派な理念を言っておられます。

そして基本構想というのは、町民の皆さん方のいろんな、いろんな方が入っていただいて、そして長与町をどうしたらいいかということで作ったものでございます。

これは、葉山町長だけじゃなくて町民の皆さん方の意識も入っておるわけでございます。

そういったものを私はより確かなもの、そしてまたより、立派なものにしたいという私の思いですね、これをやっていると、邁進しているというようなことございますので、そのように理解を。

ただ岩永議員が仰っているようにスケジュールとしてまだきちんとした形として、私がおっしゃった事に対して、そういったものがきちんきちんとその都度その都度出されてなかったということについてはですね、大変申し訳なかったかなというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永委員。

○10番（岩永政則議員）

確認をいたしますが、先ほどのですね、町長の答弁の中で、基本構想についてですね、私のはですね、そう大したものではないというような表現をされましたのでね、これはもう取り消しをされたものだというふうにですね、理解をしていいですかね。

確認なんです。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私は別にそういったふうに言ってませんよ。

私の言ってることが、より、何ですかね、今仰ったようなこと、そういったふうには私は思ってませんよ。

私は、自分の申し上げたことは崇高なるものというふうに思ってますよ。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

言われたもんですからね、僕は言われたとおり、ここ書いたんですよ。

だから、そうじゃないでしょと、今言われたような、すばらしいものを持っていますよという意味であろうというふうに理解をしておったんですけどもね、そう大したものではないという表現をされますとね、おいおいとなるわけですね、それはそういう表現で、議事録を、開けたら分かりますよ。

それで今、答弁をされましたようにね、崇高という表現が、素晴らしいと逆に思うんですが、私は私なりの理念をもってですね、しておりますよということで理解をさせていただきたいというに思うわけです。

町内にもですね、いろんなこう団体がございますですね。

これは県内県外でもそうなんです、いろんなさまざまな団体がありますけれども、この団体をですね、それは目的目的で団体があるわけ、地方自治体もそうですね、一つの団体で、法的に、認められた、地方公共団体であるわけなんですけども、まずですね、団体の運営に当たってはですね、これはよく前の吉田町長から私はよく指導を受けておったんですが、やっぱり一つですね、岩永よと、一つの団体を運営するためにはね、目標をまず持てと、目標を定めてですね、いくべきだと。

そして、次にはですね、その目的を達成するためにですね、いろんな手段を考えろと、ですね。

そして、その手段を講じてですね、そして約束したことはですね、実行しろと、そういうですね、指導をですね、長年、企画の分野にですね、町長と一緒に行動を共にしてまいりましてですね、常に私にですね、そのことを言うておりました。

そしてもう一つはですね、人と会ったらですね、あいさつをしろと。

あいさつをですね、人の顔を見たらあいさつしろと。

知らなくともいいと。

知らんでもですね、あいさつだけはしろと。

そしたら、やっぱり前町長は、10年も20年も付き合い合ったような人かなと思うとですね、全く知らない人でもですね、あいさつをするんですね。

当たり前だという指導をですね、受けたわけなんです、ちょっと余談になりましたが、その団体運営についてはですね、やっぱりその一つの目標を持って、そしてですね、それを実現するためにですね、手段を、定めてですね、そして、実行すると。

これが基本だということでですね、私もそのように思うわけでございます。

したがってですね、目標をもつということは、やっぱり、長与町ですね、町のやっぱり1番指導者というのはですね、町長なんですよ。

町長みずからがですね、目標を定めてですね、そして、運営をしていくということになりますとね、その目標は基本構想なんですよ。

10年の目標にですね、自分の思いをきちっと定めてですね、そして、それぞれ5カ年計画でですね、この手段というのが5カ年計画になっていくだろう。

そしてそれをもってですね、実行していく場合は、●●ですね。



3カ年のローリングシステムの、財政をですね裏付けをしたですね、3カ年計画になっていこうと。

そして毎年ですね、予算になっていくと。

こういうことはですね、至極当然のことなんですね。

したがって、この3点はですね、やっぱり十分念頭に置きながらですね、いくと、基本構想というのはですね、自分の思いをですね、先ほど言われたようなですね、崇高な思いがあればですね、それを目標にきちっと定めてですね、そして、将来の長与のですね、本当にすばらしい長与を思いながらですね、毎年毎年の仕事をですね、実行していく。

これは至極当然ですよ。

そういう意味からはですね、基本構想に位置づけるべきだというふうにですね。

24年の4月以降ですね、今日まではできませんでしたが、この際、ちょうど今の見直しの時期であるわけですからね、これには答弁されたようにですね、していくべきだというふうに思うわけなんですね。

そうでなければ、そうでなければですね、基本構想を持たない、町長になってしまうと、いうことになりかねないわけなんですね。

今度、町長選にも、4月にはですね、立候補されるんじゃないかなというふうに想定をしますが、先ほど言ったことに対するですね、思い、考えなり、あるいはその、町長選挙出られるんですかね。

#### ○議長（内村博法議員）

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

まずあの、語弊があったらまずいで申し上げますけれども、大したことではないということは、私は申し上げておりません。

そしてまた、崇高なるものというのはちょっと、私は思いをですね、大切にしたいと、そういう構想でもってですね、やっていってるというふうに理解をしていただきたいというふうに、思っております。

そして今、議員がおっしゃった目的、手段、実行というのは、まさしくそのとおりでございます。

そしてまた、あいさつ、そういったものについても、全く私は議員と変わりはありません。

ただ、私はこの基本構想、基本計画っていうものの中において、基本計画、基本構想というのは大変良いものができてるんだと私も本当思ってるんであります。

そして私も、これは、そういったものをどういう形で実行して、町民の皆さん方がより豊かになっていくか、幸せになっていくかという、そういったものを私が遂行していく。

そのためにもっと、具体的な、目的、具体的な、スローガン、そういったものをもって、町の役場の職員さんと一緒になってやっていくと、いうことをございまして、そしてその都度その都度つど、町民の皆さんがたがどういう反応されてるのかということも確かめながらやっていくということをございます。

そして、議員さんが仰っているように、上司が、基本構想、そういったものを、ビジョンを持たないというような形に私はちょっと受け取れるんですけど、そうじゃなくて、私はちゃんとしたビジョンを持って、そのビジョンを発表いたしまして、そしてこの町政を進めているわけをございまして、そういった意味でいったら、私の町政はこういうものだ、いわゆる幸福度日本一の町をつかっていくんだと、そのためには少子高齢化に対応した施策をやっていこうじゃないかということを具体的に所管に落とし込んで、そしてそれぞれの所管で、こういった問題に対応して、いろんな方策を立ててくれと、そして実行してくれということを常に主張をして、そして指導をしているものをございます。

#### ○議長（内村博法議員）

岩永議員。

#### ○10番（岩永政則議員）

今のですね、後段の答弁は一つの事務的なものですね、私が言うのは、基本構想というのはですね、もう少し町長ですね、御理解いただいておりますものというふうに思いますが、何回も言いますようにね、10カ年の長与町の将来をですね、あるべき姿をですね、表現をしておるのが基本構想なんですよ。

ですね。

そして、そこにですね、今言われた思いをですね、思いをきちっと表現をしていく。

これはですね、当たり前なこと、当然のことというふうに思いますのでね、誤解のないようにですね、していただきたいというふうに思いますが。

再度ですね、基本構想の見直しについてでございますけれども。

町長はですね、幸福度日本一のまちづくりに向けて情報インフラの整備を柱としたコンパクトシティへの思いを取り入れ見直しを図っていきたい。

これですね、先ほど言ったとおりですが、そう言われておるわけです。

町長のその思いをですね、やっぱり基本構想にですね、きちっと位置づけるべきだ。というふうに思うわけなんですよ。

先ほど今言いましたですね、それが町長の本当の本心であろうというふうに思うんですね。

幸福度日本一の云々ということですね。

前回の答弁からしますとね。

それ本当の思いだろうというふうに理解をするわけなんです。

従ってですね、まだ時間的にはですね、十分このございましてですね、これはですね、

言って悪いんですが、第1にしましても、第1は別として、第2次の構想にしましてもね、これは実は、それはもう言わない方がいいですかね。

この職員がですね、職員が、すばらしい職員がおられるわけですのでね、自分達のですね、自分達で話し合ってますね、職員でそして町長の思いがですね、できるような実現できるようなね、そういうものは、すぐ委託委託と考えるわけなもんですからね、これはいかがなのかと、いうふうに思うんです。

何百万というお金を使わんでもですね、すばらしい職員がいるじゃないですか。

2, 30ページの、4, 50ページですね、基本構想なんてね、何日かあればできるわけでしょう。

これだけの優秀な職員がおられるわけですから。

そういうことですね、時間は十分ございますのでね、再度ね、町長。

考えをですね、も少し内部でも協議をされてね。

どうすべきか、もしないよ、見直しはしないよということだけではね、おかしいんじゃないかなと。

いうふうに思うわけなんです。

後でまた出てまいりますけども。

どうですかね。

#### ○議長（内村博法議員）

松尾企画振興部長。

#### ○企画振興部長（松尾義行君）

私の方から答弁させていただきます。

議員言われてるように、基本構想というのは町の運営の目標ということになってくると思いますけども。

私、昨年の4月から参ったということで、過去の経過等色々調べたところがございますけども。

確かに、基本構想改正をするということで答弁をしておるわけですが、昨年の4月以降また再度ですね、内部での協議、それから審議会の委員の御意見等を参考にしましてですね。

基本構想の策定については、住民参加のワークショップでありますとか、パブリックコメント、それから数回の審議会、そういったものも実施をしながらですね、これは町長も答弁しておりますけども、重みも十分理解してるので慎重に進めていくべきものと考えているというふうに答弁しております。

私、着任しましてから、この基本構想改定につきまして再度審議会の委員等に御意見を伺いながらですね、再度庁内で検討をしたところでございます。

その中で先ほどの答弁にもございましたけども、この町長の思い、「住みたい・住み続けたい・住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまち」ということと、現在



の見直しというテーマです、ま、至急その補正をですね、現計画、現基本構想をするべきだというようなものです、それに対して、町長は何と言っておられたかですね。

もう1回私がね、持って来てないんじゃないかと思えますよ、私が読んであれしますのでね。

それに対して町長はですね、

現在の基本構想につきましては、必要な見直しを図りたいと考えておりますが、この見直しにあたっては私のまちづくりの十分な、ごめんなさい、まちづくりの考え方を十分理解していただくための体系的な施策づくり等を経て、また議会の議決を必要とする体制や手続きを踏みながら、慎重に進めていくべきものと考えています。

その総合計画の始めのページのですね、この見直しですね。

それにつきましては、基本構想に掲げるまちの将来像などを説明する内容が伴うものでありますので、先ほど申し上げました、基本構想の見直しと、次のですね、見直しと同時に補正すべきものと考えております、と。

これもですね、1年半ちょっと前のね、答弁です。

12月の考え方と変わっておりませんね。

だから、次回の見直しをですね、基本構想の見直しをしますよと、その中で補正しますよということで。

それからですね、スケジュールについて、答弁、質問したんですが。

今後のですね、まちづくりの施策を体系化した、コンパクトシティですね、構想を策定する必要があるというふうに考えております、と。

ですね。

私は何も、そのこと質問してないんですが、町長があつたわけです。

そして、またコンパクトシティ構想につきましては、昨年11月に、長与町総合開発審議会により構想に係る提言をいただくところであり、現在その提言を踏まえ、策定作業を進めているところでございます。

コンパクトシティ構想ですね。

そんな答弁でございました。

それから、基本構想のスケジュールについてですね。

コンパクトシティ構想を取りまとめた際、後ですね、現在の基本構想の見直しについて議会へお謀りをしたいと考えております、と。

こういうことでした。

それから、公表の時期等についてもですね、再度質問したんですが、コンパクトシティ構想の策定に目途が立ち次第、お示しできるものと考えております。

町民への公表時期につきましては、見直し案についてパブリックコメントなどによる周知を行い、請願につきましては議会議決を速やかに公表することといたしております。

この一連の手続きにつきましては、年内を目途としまして、作業を進めていきたいと考えております。

これ年内というのは26年12月までですね。

昨年。

今、これね9月ですよ。

こういいますね、答弁をされたわけなんです。

そうしますとね、このコンパクトシティー構想につきましてもですね、策定はしないという理解でいいんですね。

○議長（内村博法議員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

いくつか御質問がございましたけども、まずスケジュールにつきましてですけども、確かに昨年、私参りました時に、26年内に基本構想改定するというので、引き継ぎを受けております。

しかしながら同時にですね、昨年の始めには次期計画の策定も進めていかなければならないと。

そういうタイミングでございましたので、議員御指摘のとおり、基本構想と基本計画は整合がとれていなくてはならないと、いうことでございます。

基本構想を一部改定するということになりましたら、一部の文言だけというふうには留まりません。

基本計画もそれに合わせて、改定をする必要があると、私どもは思っております。

で、その際、住民アンケートでありますとか、審議会、そういった手続きをして作った現計画でございますので、現基本構想、基本計画の改定をするということになりますと、それ相応の手順を踏むということが必要になってまいると考えております。

それと同時に次期計画の策定について取り組むということは非常にスケジュールとしては、現実的に難しいというところがございます。

ので、このような形、今の時点までまだ出来てないという格好になっておるわけでございます。

それともう一つコンパクトシティーにつきましても、これは、早期に構想を策定する必要があったのではないかとございまして、このコンパクトシティーについては、議員御指摘のとおり、平成25年11月に審議会から答申を受けております。

平成26年度に策定ということでこれも引き継ぎを受けておりましたけども、内容としまして、公共施設の適正配置による中心市街地の活性化でありますとか、商業機能の強化、公共交通体系の充実、情報ネットワークの整備ということでまちづくり全般に及ぶということでコンパクトシティー単体ではなく、基本計画の重点的な施策と位置づけて、各事業と整合を図る方が効果的ではないかという私ども判断をいたしまして、次期

計画に盛り込むことといたしました。

しかしながら、議員が言われますように、策定までに時間を要しますので、早期に町長の思いを表現すべく当初どおり単体で構想を打ち出すことも必要であったのではないかという点では、反省をしております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

職員のサイドから言いますとね、そういう答弁になってくるだろうというふうに思うんですが、そうではなくしてですね、24年の12月から基本構想につきましてもですね、見直すんだということの方針を町長がですね、表明をしておるわけですよ。

そうであればですね、それに見合ったその内部の体制をですね、固めて、それでその方向に向かって走り出すと。

当たり前じゃないですか。

ところがですね、そうではなくして、今答弁したようなですね、ことではね、これは世は通じません。

そういうことですね、特にあの、このコンパクトシティ構想につきましてもですね。

26年3月時点でね、先ほど言いますように、総合開発審議会の答申を提言を踏まえ、策定作業を進めているところでございますと。

ということは、26年3月にですね、既に作業を開始しとったというふうにね、あ、しよるんだなというふうに私は理解をして、良としたわけです。

ところがそのしないということになりますとね、しないということになりますと、作業がですね、元々してなかったんだなと。

ですね、この答弁そのもの嘘だったんじゃないかというふうに思うわけでございます。

従ってですね、敢えてその先は言いませんけれども、担当がですね、この先ほど言います答弁はですね、担当部課長はですね、前任者ですね、今の松尾部長なり、誰か企画課長は。

久保平君の前の方なのでね。

人達なんです。

それで、町長はですね、そういう約束で質問に対する答弁をした。

こういう重いものがあるわけですね。

町長が答弁されたのは非常に重いわけです。

そうみんなも町民はですね、それにそう思うわけなんですよ。

従って、職員が変わってですね、町の方針が変わるなんて、以ての外なんですよ。

ですね。

それは十分ですね、反省をしてですね、もらいたいというふうに思うんです。

特にコンパクトシティー構想についてはですね、こうしてですね、答申書もこうありますですね。

それともう一つはね、こういうね、長与町コンパクトシティー構想推進フレームというのがあるんですね。

これ町長ご存知ですかね。

ご存知だろうと思いますけども。

これはね、町長がですね、昨年1月の22日特別委員会でですね、講話をいただきました。

賑わいのまちづくり調査特別委員会、その時ですね、町長はこの資料を配って皆に説明したんですよ。

ですね。

その時のこの資料の中にもですね、今後の長与町のまちづくりの指針となるべき長与町コンパクトシティー構想を策定すると書いてあるわけですよ。

それでその時も、現全議員にですね、そういうことですね、作りますよということをお知らせをされたわけなんですよ。

これを全く嘘だったというふうにですね、なるわけなんですね。

従って何もかにもですね、私が12月から質問したですね、3月まで質問したこの基本構想の見直しですね、私は頼んでなかったんですが、コンパクトシティー構想のですね、策定、これ町長自身がしますと言ってですね、スケジュール問題等々についての一連のものはですね、これ言っては申し上げないんですが、全部ね嘘だったと。

ですね、現実としたらですね、乖離しておるわけですのでね、全く嘘であったと。

いうふうになるわけなんですよ。

そういうことではですね、これはもう議会、あるいはその一般の行政ですね、含めてですね、行政に対する信頼というのはですね、或いは議会体の信頼関係というのはですね、崩れてしまうということになりかねないわけですよ。

一般質問をしてですね、こうしますああしますと、いやそれはできませんよと。

それを正として良としてですね、きたものが全く逆さまの事になってですね、やるということがやらないと。

いうことであればですね、何を信頼、信用していいんですか。

一般質問なんかされないんじゃないですかね。

何を信用したらいいんでしょうね。

そうなりかねないもんですから、非常にですね、私は憤慨をしております。

心の中ではですね。

こんなことがですね、世の中にあっていいのか。

どこの行政がですね、そういうことになっとるんだろうなど。

これあり得ないわけなんですね。



だからやっぱり町長が、答弁したことはですね、それをもって副町長以下ですね、職員・管理職ですね一体となって、それをカバーしてですね、それでその実現に向かって、努力をしていく。

当然のことじゃないですか、ですね。

そういうことで、今後のですね、期待をして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、吉岡清彦議員の①幸福度日本一に向けての政策について。

②資源化物の拠点回収について。

③条例制定によって空き家・空き地対策を図れについての質問を同時に許します。

15番、吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

では、改めておはようございます。

2番目ということで質問させていただきます。

大きな点で3点ありますけども、1点目が幸福度日本一に向けての政策。

私もこれを聞いた時にやっぱり素晴らしい表現だな、いつもこう思っておりますけども、素晴らしい町長が掲げる幸福度日本一に向けてのですね、政策が今どうなっているのかをお尋ねしながらやっていきたいと思っております。

まず、1点目の（1）ですね、政策を実施して住民の幸福度が、上がったものは何があるのか。

（2）番として、進行中の政策は何か。

また、進捗率はどうなっておるのか。

（3）ですね、選挙公約、この幸福度日本一向けてのですね、公約の中で、まだ取り組んでいないものは何があるのか。

なぜ取り組まなかったのかですね。

そういう点もですね、お願いしたいと思います。

（4）で、この約4年近くなるわけですけども、振り返ってみて、自分自身のですね、満足度がどうなってるのか、町長自身ですね、お願いしたいと思います。

大きな2番目です。

資源化物のことをよく言いますけども、この拠点回収についてですね、再度、質問しながら、質問していきたいと思っております。

（1）住民の声ですけども、拠点までの運搬については、業者がですね、自宅まで、回収に来てくれるから、非常に助かっておる。

しかし、地域内の自治会といいますか、当番として出るのがですね、非常に苦痛、きつい、そういう住民の声がですね、実際、声があるわけです。

どこも、大きな負担がですね。

そういうのに対してどう対応しているのか、いくのかですね。

（2）番が自治会内ですけども、どうしても、自治会で取り組んでおりますので、役員さん等々のですね、協力者に大きな負担がかかっておるわけです。

ひょっとしたら、自治会がですね、なりたたなくなる可能性がある様な気がするわけです。

私自身も、住民と一緒にあっておってですね。

そういうのに対してどう対応していくのか。

それと（３）番、役員さんなどがですね、この資源化物を回収して回る人たちもおるわけです。

ところが、特にこの自動車等々、車両ですね、使って回収する場合があるように見受けられますけども、管理責任、あるいは使用者責任でですね、第三者に賠償責任、言うなれば弁償ですね。

問われた時に、どのようなですね、救済制度があるのか、特にこの場合は自動車が出てくると思います。

その点をお尋ねしたいと思います。

（４）このような諸問題はですね、含んだこの拠点回収がですね、住民に幸福度を与えておるのかどうかというのが、私、思う訳ですけども、町としては今までも最高の制度として実施していくということを常々言っておりますけども、今後ですね、よく考えていく必要があるんじゃないかというのが（４）番です。

大きな３番目として、条例制定によって、空き家、空き地対策を図っていくことをございます。

空き家対策特別措置法がですね、５月２６日、全面施行されたのが載っておりますけれども、本町においても、諸問題の解決に向けてですね、取り組む必要があると思います。

制定してですね。

どうやって取り組んでいくのか、またですね、空き家の件数や苦情はどうなっておるのか、そういうのも聞きたいと思っております。

特に、樹木が茂り、隣家など近所に非常に悪影響を行っている状況もあります。

早急にですね、取り組んでいく必要があると。

以上ですね、私の質問をいたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（内村博法議員）**

吉田町長。

**○町長（吉田慎一君）**

それでは、吉岡議員のご質問、１点目の政策を実施して住民の幸福度が上がったものは何かというご質問でございます。

町長に就任してこれまで、町政の最大限の目的であります町民皆様の幸せな生活の実現を目指して、職員とともに常に町民の目線と立場に立って町政の推進を努め、政策実施をしておるわけでございます。

第９次総合計画の策定に向けまして、昨年度、実施いたしました「まちづくり町民意識調査」これにおける、各施策について、満足、不満足両方の観点から回答数を指数化

いたしております。

満足度を見ますとですね、満足度が高い順に「下水道の充実」「母子保健」「学校教育」「健康づくり」という順番になっております。

また、幸福度イコール満足度と考えてみますと、前回、平成21年度に実施いたしました調査との比較では、55の施策の中で45の施策の満足度が向上しております。

その度合いは上位から「学校教育」「上水道の充実」「後期高齢者医療」という順番になっております。

次に2点目の進行中の施策は何か、また、進捗率はどうかという御質問でございます。

就任以来ずっと続けておりますのが、ほっとミーティングの開催、そして、この中で御意見をお聞きする「まちづくり提案箱」の設置等々をですね、今後も続けてまいりたいと考えております。

また、昨年から実施をしております毎月第2・第4土曜日、午前中の「開庁業務」「農業支援センター」「結婚相談事業」の取り組み等々はですね、まずまず定着をしてくてるんじゃないかなと考えております。

町内活性化事業として取り組んでおります、シーサイドストリートでの「長与シーサイドマルシェ」こういった開催もですね、認知度を高め、賑わいのあるイベントとして育てながら、今後も内容について点検、検討重ねながら、さらなる充実を図っていきたいというふうに考えております。

また、まちづくりにおいてはですね、総合開発審議会に諮り、コンパクトシティ構想推進委員会の皆様にそのデザインをまとめていただきました。

それを受けまして、図書館機能を始め、情報発信、受信機能を備えた、多機能施設としての長与町新図書館の建設に向けて、長与町新図書館基本構想策定委員会におきまして、長与町新図書館基本構想を策定いただきましたこと、今年3月に答申をいただいたところでございます。

今後は土地の購入をはじめ、建設費等々も含め、長崎都市計画道路西高田線や高田南土地地区画整理事業の進捗状況等を考慮しながら、長与町のサイズに合った規模で、榎の鼻土地地区画整理事業を中心とした、憩いのある生活空間、さらには、賑わいのある中心市街地計画として考えていきたいというふうに思っております。

3点目のですね、選挙公約の中でまだ取り組んでいないものは何か。

また、なぜ取り組まないのかという御質問でございますけれども、私の思いといたしまして、町長就任前に「幸福度日本一のまち」を目指して5つの提言を行いました。

例えば、提言の1つ目がですね、「住んでよかったと感じるコンパクトシティ」への取り組み、長与町コンパクトシティ構想推進委員会を設置をし、答申をいただいております。榎の鼻土地地区画整備事業中心にした長与町新図書館建設も視野に入れながら、憩いのある生活空間、さらに賑わいのある中心市街地計画等々、構想の実現に向けて、

研究をしておるところでございます。

2つ目の「まちぐるみで子供を育てる環境づくり」に関しましては、認可外保育所への認可保育所と同等の運営費補助、あるいは延長保育、一時預かり等の充実、保育料の減額などを実施しております。

また、放課後児童クラブにつきましても、ことし4月に2つのクラブが新たに新設され、今年度中にも、もう1クラブ新設をする予定でございます。

適切な事業の運営体制の整備に努めているところございまして、子供を育てやすい更なる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

3つ目の「生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり」ということに関しましては、水道水源の確保、あるいは、下水道施設の整備、充実に取り組んでおりまして、また町内の情報化の推進につきましては、百合野地区で実施しております、テレビを利用した高齢者の簡易な見守りと身近な地域情報の発信を柱とする地域支え合いICTモデル事業の事業最終年度となりますことから、効果的な事業の実施及び事業効果の検証を行い、その後の方向性を決定をしてみたいと考えております。

提言の4つ目でございますけれども、「地場産業の育成と活性化」ということでございますけれども、中央商店街一帯と榎の鼻土地区画整理事業における商業施設との共存共栄、これを目指しまして、導線確保のため、役場前に橋梁の整備を現在、進めておるところでございます。

また、大村湾沿いの国道207号線に「長与シーサイドストリート」という愛称名を付けまして、長与町の観光名所としてPRを行い、長与町の生産物やお土産品等の周知を図り、ひいては交流人口の増加と町の活性化、こういったものを図るための、「長与シーサイドマルシェ」等々も開催をいたしておるわけでございます。

5つ目の「環大村湾地域ネットワークの構築」に関しましては、昨年、長崎市、大村市を中心に「大村湾を生かしたまちづくり自治体ネットワーク」こういったものに参加をいたしまして、今後も私の大村湾に対する思いというもの伝えていきたいと、それと同時に大村湾を望む風光明媚な環境づくりといたしまして、潮井崎公園先から和三郎公園までの国道207号の未整備の狭隘区間およそ160mを整備することによりまして、観光や交流人口の増加に寄与をしていきたいとこのように考えております。

以上でいくつかの例を挙げて御説明いたしましたけれども、今後とも、5つの思い・提言につきまして、すべてに調査・研究をいたしながら、しっかりと先を見極め、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に4点目のおよそ4年を振り返って、満足度がどれくらいかという御質問でございます。

これは「長与町まちづくり町民意識調査」からとりますと、87%の住民が住みやすいと回答されております。

全体として満足度が高いことがうかがえる結果となっております。

この結果を満足の度合いというふうにとらえてもいいのかなと、図るという部分がございますので、そういった形でもいいのかなというふうに思っております。

今後ともこの結果に満足することなくですね、今般の厳しい地方財政の中、現在取り組んでおります事業の早期改正、完成、また、町長就任時にお示ししました、思いの実現に向けてですね、職員ともども住民の期待にこたえるべく努力をしまっている所存でございますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思っております。

次に、資源化物の拠点回収でございます。

2番目、1点目の当番などに住民が多大な負担を感じているがどう対応してるかということでございますけども。

資源化物の拠点収集につきましては、地球温暖化対策をはじめ、資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上ということを図ることを目的といたしまして、住民皆様の御理解と御協力により実施をしまっているところでございます。

今後も自治会や住民皆様の協働によりですね、実施をしまいたいとこのように考えております。

2点目のですね、役員の負担が多大であり、自治会がなりたなくなる可能性があるのではないかとございまして、自治会役員の皆さんにも同様に御理解と御協力をいただき、資源化物の拠点回収が実施できているものと、改めて考えておりますとともに、感謝しておるわけでございます。

資源化物の拠点回収を行う上で、それぞれ各自治会にあった取り組み、そういったものを今後とも検討をしていただきたいというふうに考えております。

3点目の役員など賠償責任を問われたとき、どのように救済制度があるのかという御質問でございます。

資源化物の拠点回収を原因とする事故につきましては、町の施策の瑕疵や業務に関する事故について、町に法律上の賠償責任が生じた場合やあるいは町が行う諸行事等に参加している住民や団体、あるいはボランティア活動に参加している方々の事故の場合、こういった場合は、「全国町村会総合賠償保険制度」というのに入っておりますので、それによって支払れることになっております。

また、自治会活動とか、自治会行事において発生した事故等々ございますけども、自治会もしくはその住民の皆様が被る被害、損害につきましては、「自治会活動賠償責任保険」というものに入っておりますので、それによって対応するものと考えております。

資源化物の回収に当たりまして、健康管理や事故等に十分ですね、御配慮いただき回収ができるようにですね、今後とも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

4点目への拠点回収が住民に幸福度を与える最高の制度として、実施しているのかどうかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、資源化物の拠点収集につきましては、地球温暖化対策をはじめ、資源の有効利用やごみの減量化及びリ

サイクル意識の向上を図ることを目的として取り組んでおるところでございます。

一方、急速な少子高齢化が進展する中、この取り組みを通じて住民同士の交流、そして地域活動の活性化の観点もございます。

これまで当面の間、拠点回収を継続する旨の御回答を申し上げてきたところでございますけれども、そのように考えております。

町といたしましても可能な限りですね、各個人ですね、負担軽減、こういったもの講じ、より取り組みやすいものになりますようですね、情報収集、研究、検討を重ねて今後とも参りたいというふうに思っておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3番目の条例制定によって空き家、空き地対策を図られたらどうかという御質問でございますけれども。

本町におきましては空き家の件数は、把握は現在のところしておりませんが、建物についての苦情が1件、木が茂っているとの苦情が5件ほど、実は参っております。

そういった苦情への対応につきましては各所管から、所有者に連絡を行っております、対処しておる状況でございます。

今後、空き家対策特別措置法の施行に伴いまして、町内の空き家などの状況を調査し、どのような対策が必要なのか、研究・検討を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

では、再質問に入っていきたいと思えます。

今、1番目の幸福度日本一に向けてですね、政策についての答弁があったわけですが、

意識調査をやったそういうのを今、されたですけども、やっぱりその町長自身ですね、自分が本当にこれをやって、自分自身がこの町長になってからですね、約4年間で今までの継続度というのが当然それあるわけですので、また町長自身がその政策をやったね、これが本当にこういう具合に変わったんだっていう、やっぱり、そういうのは本当はですね、出てこなきゃならないっていうのが僕の見方ですけども。

確かに下水道とかそういういろんな、特別に継続事業、母子、あるいは学校支援、今までも当然やってるわけですので、何かこう町長としてのそれこそ日本一に向けてのですね、これやって目玉をやって何か非常に喜ばれたとかいう声とかなんとかが、町長自身が受け取ればそういうのを言ってもらえばいいわけですけども。

○議長（内村博法議員）

吉田町長

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃったとおり、私はですね、「ほっとミーティング」というのをやっております、11回やってきたわけでありませうけれども、その時に実際、お母さん方と会って「長与町で子供を育ててよかった」という言葉をよく聞きました。

その時に私は実感として、あーそうなんだな、自分は佐世保から来ました、熊本から来ました、下関から来ました、で長与に来ました。

長与に来て本当に母子保健推進の方々の力によって、いろんな御意見とか、心の支えになっていただいたというようなことを直接聞いてまいりますとですね、大変嬉しい感じがいたしました。

そしてまた、地域の皆さま方が小学校のですね、いわゆる登下校のときですね、常に交通指導をさせていただいております。

そういった1人の方々が、子供から、小学校の子供から「ありがとう」という言葉をかけていただいたと、こういったものを聞きます。

そういったものを聞きますと大変私も嬉しく思います。

そういったものを肌で感じながら、何とかですね、住民の皆さん方が幸せを感じていただけるものを、1つでも多くですね、私も感じていきたい。

そして作っていききたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

わかりました。

2番目と（2）と（3）が、がっちゃすると思いますけども、コンパクトシティ、そういう中で図書館なんかもですね、あげられております。

あるいは、なんていいますか、バスの何かもあったんじゃないかと思いますが、まず大きな図書館なんかのですね、図書館なんかというか、図書館としてですね、今後どれだけの進捗がとられていくのかですね、まだ、取り組んでいない、1つのこの計画だけ上がったような気がするわけですが、その点でちょっと質問いたします。

○議長（内村博法議員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

図書館の関係でございますけど、今年の3月に答申をいただきました。

基本構想の中でもですね、触れておりますように、この建設に関しましては、交付金事業を含む国庫補助事業の活用が絶対条件になってまいりますので、今、現在、町としましては、有利に活用できる国庫補助事業等の調査、研究、継続をそれを継続して、情報の収集にまだ努めているところでございます。

ただ、土地の購入に関しましては、今現在、政策調整会議等を開きながら進めているところで、購入方法等に、取得の方法等について進めているところでございます。



以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

補助金の調べている、今後出てくるのかどうか。

あるいは、土地の購入、まず、これが先がないと進まんじゃないかと思うんですけども、それについての確固たる何かがありますかね。

そういう時期的なものとしては。

それによって次に進んでいくと思うんですけども、進捗がですね。

ちょっとそういうとも再度、お願いいたします。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、申されたように補助事業につきましては、国交省等々にも要望、陳情を行っております。

幾つか、候補はあるんですけども、どれが本町の条件に合致して、有利な補助が受けられるかということで、研究、検討、あるいは、町長自ら要望等々もしていただいております。

それから次の購入の件でございますけども、先ほど部長が申しましたように、幾つか購入の方法は考えてはおります。

2、3、庁内で検討をしております。

町で買ってしまおうと補助の対象になったときに、補助がついたときに、町有地ということになると補助対象から外れたりということがありますので、用地についても補助の対象となるような、そういうことで今2、3検討を進めております。

またあと、組合との問題もありますので、できるだけ早目に内部で検討しまして、方針を出しまして、当然予算が絡むことですのでそれにつきましては、議会の方にお諮りをしたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

1番大事な町長がですね、公約に掲げたものについての政策推進というのが、先ほどの同僚議員でもありましたように、町長の気持ちを受けて、どうやってそれを推進して行くかが皆さん方のここにおられるメンバーの方々じゃないかと思っております。

それを今度はリードしていくのがまた町長の役目じゃないかと、常々に発言をしてきてるわけですけども、町長として、どうやって推進に向かってですね、再度、この職員にその中身についてですね、研究、検討をはっぱをかけるか、ちょっとその決意をで

すね、それによって町長の政策推進がアップするんじゃないかと思ってるわけですけども、ちょっとそこのところの決意をです、ね、お願いしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、吉岡議員がおっしゃった通りでございまして、私も図書館をつくるということについては、非常にこれだけ4万3,000人の人たちで、図書館を作ってほしいという声も本当に聞こえてまいります。

ただ、私は財政を預かるものでございまして、議員さんがご存じの通り高田南土地画整理事業、これも29年に続いているということで。

今やっております、この榎の鼻土地画整理事業、こういうものもございまして。

そういったものを勘案しながら、とにかく、今、言ったように、どうしたら一番安い方法で、財政に一番優しい方法で、これは購入できるかということも順次です、ね、庁舎内で検討していただいております。

皆さんがたもそれによりましてです、ね、非常に意識も高まっております、何とかです、ね、これを早期にです、ね、実現できるよう精いっぱい頑張りたいと思っておりますし、職員の方々もです、ね、そういうつもりで、そういう思いでおると思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

意識調査というのをやってこれが、この数字だからとかいう表現があるわけですね。

あるいは、発表されるこれちょっと後で、違う時期にあれしますけれども、意識調査等のあり方等々もです、ね、今日は、触れませんが、ね。

今回、ちょっと感じたところがありますのでです、ね、ちょっと意識調査が出ましたので、これちょっと言葉に出しときますけども、87%がよかったという数値が出ておりますけども、そういうやり方もです、ね、今後、検討していく必要があるんじゃないかということをお知らせをしたいと思いますと思っております。

次の2番になりますけど、これも結局は幸福度日本一の政策です、ね、なるのかならぬのか、今、言ってるわけですけども。

常に、この質問すればわかったことですが、ね、資源化物の再利用とか、あるいは、温暖化の対策とか、それは当然わかったことですので、ね、資源化物のそういうあり方に取り組みについては間違っていないわけです。

ただ私が言ってるのは月1回、ね、ため込んで、遠いところまで持っていくのが、ベターかっていうのが、それが本当に町長が与える幸せになってんのか、って言うのは、常に私が言ってるのはそういうことなんです。

前町長の葉山さんとかですね、言ってきたことなんですよ。

住民の方々が、1番に書いてるように今、業者の方が自宅まで、新聞社を含めているんな形で回収に来てくれますので、助かってる。

家までですね、家の玄関先に置いとけばですね、持っていってくれるわけですね。

当然、僕もそがんしてるんですよ、はっきり言ってですね。

私も家の前に置いてるんですよ。

回収してくれます。

だから助かります。

だから、一般の方々もそれで助かっておるけれども、やっぱりいろんなやり方の中で、自治会なら自治会のやり方の中で、当番としてですね、出なきゃならない、毎月ね。

やっぱそういうのがもう非常にきつい、つらい、そういう声がやっぱりあるわけですね。

若い人はいいかわからん、あるいは、暇な人いいかわからん。

意気込んでいる人はいいかわからん、100パーセントでないわけですね、そういうのをどがんでいくかていうのが、町長は協働しているから御理解くださいとかね、それしか言わないわけですね。

これだけが協働じゃないわけなんですよ。

実際、住民がすることはやっぱり、当初、言ってるようにきれいなものをきれいに出示していただく、それが役目なんですよ。

そこをこの町長がずっと言ってきたのが、皆さんがたが制度をですね、制度を重視していつている。

同じ資源化物はきれいにして出そうとか、そういうものは制度は、住民として大事なことなんですけども、皆さん方のやってるのは、1か月溜めて遠い所まで持って行かせる。

その制度をなぜわからないのかって。

行政側すると、その制度で一生懸命こびりついてやってるわけです。

なぜ考えを少しでも変えようと、住民のためにしようというメンバーが、ここにおられるメンバーが考えきらないのかっていう、私がずっと疑問に思うところなんですよ。

それを、だれか考えてくれるような、先ほど、1番目の同僚議員が言ったように、すばらしか人がたくさんおられる、事務的にですね、事務的な内部的なことをする、すばらしい、それはおるかわからんけども、全体的をみる一つの大きなですね、よく私が言う、一合升的な人がたくさんおるわけです。

事務をする人がですね。

しかし、住民をどうやって幸せにするかっていう、幸福度日本一に向かっていくね、政策がないのかっていうのは考えることをしなきゃならないわけです。

このおられる方々はですね。

それが仕事なんです。

そこはだから、先ほど1番初めに職員にどういう形で日本一に向かって、本当にこれは幸せなのかというのを、考える町長になってほしいわけなんですよ。

自治会が、今、やっぱり取り組んでいます。

だんだん、だんだん役員さんとか、対象になる人も変わってきます。

おらなくなります。

これはですね、理解してくださいと言われてもですね、大変なことになってくるわけです。

これだけが、自治会の仕事じゃないわけなんですよね。

そういうところを町長として、再度、どういう考えでね、持っていくのか、ちょっと再度お願いします。

○議長（内村博法議員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

この拠点回収というのは、議員御存じのように地球温暖化というのが最初のスタートでございまして、その中で、どういう長与町として取り組んでいくのか。

これはそもそも論になるんですけども、長与町の保健環境連合会の方で、先進地の視察をしていただいて、長与町としてどう取り組んでいくかっていう方向性をまず御提言いただきました。

その中で、拠点回収という手段を一応、御提言いただきまして、その後、町の方で検討を行いまして、これで進むことができるのかということで、平成15年にモデル事業として、さしていただきまして、これでいけるんじゃないかということで、全自治会に進んでいったこととございます。

この拠点回収というのは、一応、この基本方針として拠点回収でいくと。

ただ、議員おっしゃるように、確かに拠点になかなか持っていく人が難しい方も、高齢化に向けてだんだん出てくるのは確かでございます。

その件につきましては、どうフォローしていくか、現在、研究いたしまして、高齢者のごみ出し支援の方法、後は、現在、やってるのが常設の拠点場所へ持って行ける方法、今後、そういう形でどうフォローしていくかっていうのを今後、十分検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

常に保環連の話が出る訳ですね。

それは、私も当初から入っております。

水俣、熊本県の水俣ですね、あそこに行きました。

バスですね、私も行っております。

当初から、そこの方々も大変だっということは、もうずっと私も聞いてきてるわけです。

だから何回も言いますが、この導入の時から反対をしてきてるわけです。

制度としてはいいかわからんけれども、一般の人が大変なということはね、わかってるわけです。

形としてはいいんですよ。

いろんな制度としてはね、制度していいけども、住民が本当にそれで、いいのかというのを、常に言ってきた訳です。

水俣の方も、言っておりました。

確かに保健環境連は、提言したかわからない。

しかし、だから今、ずっといいのかというのを言っとるわけですね、これがね。

そういうのに向かって部長は、いろいろ模索しとると言ってるけども、結局、何カ所に置いてる分は持って行けるものしか、より遠い所に何カ所かありますよね。

持って行けるだけしか持って行けない訳ですからね。

だからそれよりも、やっぱり住民サイドから考えていくべきでないかっていうのは、住民の私が代表として言ってるわけです。

皆さん方は行政の代表として、制度を一生懸命立派な立派なということで言ってるわけですね。

僕の方は住民の方からの立場で言ってるわけです。

そのところ、だから、本当に幸福度日本一を与えようと町長が思っておるならば、やっぱり、いろんな形からの見直しをね、やるべきじゃないかちゅうのが私の持論です。

そこで、今、取り組んでる、自治会長等が役員さんも含めて朝からばたばたしてですね、取り組んでるわけですが、

この(3)に書いてるように、もし何かのね事件、事故が発生したときにですね、特に自動車事故ですね。

運搬して取って回ります、役員の方々がと思います。

これですね。

今では、何かその制度について幾らか補助金を出してるから、利用してる人がおると思います。

我々の自治会でも役員さんが、気を利かせていってるわけですが、それ私やめてくれって言ってるわけですが、

この問題点はですね、私がひどく心配するのが、車両ですね、車両、特に自動車によって回収して回る時にも書いてますけども、第三者ですね、住民の方々に対して、自動車による物損とか怪我とか与えた時にどういう制度で救済するのかというのをここで

言ってるわけね。

今、全国町村総合賠償責任ですかね、これは町が入ってる分ですね。

それと自治会が入ってます。

私も知ってます。

そういう中で対処できるということが、今、出ましたですね。

するということですね、できるということですね。

対応できるって、言われました、町長もですね。

それと特に車両によってもちゃんとできるのかって言うのが、私がお聞きしたい、再度車両の事故によってね、物損とか相手方なんかはね、車をぶつけたとか、塀にぶつけたとかあるいは、歩行者とか誰かを車によって、車両によって、怪我させた、物を壊したというなれば、1つの弁償ですよ。

1つの過失が出てくるかわかりませんが、そういうときに、これで、この車両も、もてるのですかっていうのが、私の質問なるわけです。

わかりますかね。

そこを再度、お願いいたします。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長

○環境対策課長（木島英利君）

先ほど、町長が答弁で申しあげましたように、全国町村会総合賠償保険制度と自治会活動賠償責任保険の対象としましては、車両の事故は含まれておりません。

車両の事故は含まれておりません。

現在、自主的に車両により資源化物の回収を行っていただいている自治会が何自治会がありますが、事故に対しましては、車両の使用者の任意保険を利用していただくような形になります。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

町長の先ほどの答弁では、こういう保険があつてこういう保険があつて、全国町村会総合賠償保険があるとか、あるいは自治会が任意で入っているこういう2つがあつて、対応していけるって、ここで発表があつたわけですね。

だから、私がそれを今、聞いたわけですけども、それは、対象にならないということですかね、再度、お聞きします。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

先ほど申しあげましたように、車両に伴います事故に対しましては、この2つの保険

では、対応はできておりません。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

わかりました。

ということは、自分が、吉岡なら吉岡が入ってる保険なら保険を使ってくれとか、あるいは強制保険を、強制保険というか、共済とか農協とかあるいはたくさんありますよね。

ほかの任意とかです、やってくれてということになるわけですね、ちょっとそこらところ。

○議長（内村博法議員）

木島環境対策課長。

○環境対策課長（木島英利君）

現在、自主的に自動車を利用しての回収をしていただいている部分の事故に伴います事故につきましては、任意保険等の利用をしていただく形になります。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

町長はここでいとも簡単になりますと言い方をこういう言い方をしたわけですね。

だからそういう答弁をするときに、わかって答弁を町長がしているのか、常に疑問に思うわけですね。

これが対象になるかならないとか大きな問題なんですよ、はっきりいってね。

ひょっとしたら、すり傷ぐらいで済むかわからん、あるいは大きな人身事故になってくるとどうなるかわからない事故というのはですね、常に。

町長は、安心安全なまちづくりに向かっていくというそういう言葉が出てくるわけです。

当然、だれでもね、そういう気持ちで町長になっていくわけですから。

しかし、一つ一つのその政策をしていく中では、やっぱりそういうのを今度はわかっていかなきゃならないわけなんですよ。

だから一合升の中で、ちょこちょこちょこちょこ部門、部門でやってます、やってますってね、1回僕は、歯磨き行政とか仲人行政とか言いましたけども、いい面だけ言うてからね、おったら、大変なことになるわけ。

自治会でも大変なこと、住民も大変なこと、仕事する役員さんも大変なことになるわけなんですよ。

そういうことをよく考えてからね、取り組んでいかなきゃならないって、私が言うてるわけです。

町長そういうことを聞きながら、まだ、当面やるということを書いてますけども、やっぱり早急なそういうのに向かっているかとですね、何かあったときにもう遅いわけな  
んですよね、これがですね。

だからそれが危機管理でなっていくんじゃないですかね、ちょっと再度、この問題に  
ついて、どうやって取り組むかお願いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、事故について言われましたけども、いろんなケースですね、町の施策の瑕疵とか、  
業務に関する事故、また、法律上の賠償責任が生じた場合、町が行う諸行事等々に参加  
した場合の事故、そういったものについては先ほど言いましたように、全国町村会総合賠  
償制度があるということでございます。

そしてまた、自治会活動とか自治会行事において、発生した事故、それは自分が被っ  
た場合ですね、町民の方々が。

それについては、自治会活動賠償責任保険があるということでございます。

ただ、今言ったように、ごみ出しに使う個人的に出された車についての事故について  
は、任意保険の中でそれをやっていただくということございまして、私は、それにつ  
いては、きちんと分けて考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

大丈夫なんですかね、これね、町長はね、車両についてもできると言ってるんですよ。  
だから、そういうのができるわけでしょ。

もう一度、再度。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私は、車両については、保険はかからないということは申し上げておりません。

今、申し上げたのは、今、言ったことでございます。

全国町村会総合賠償保険制度とそして自治会活動賠償責任保険がありますけども、これ  
については、今、縷々申し上げました、その中で適用されるということございまして、  
車両保険について、そういったものですね、救済されるという話は私は、申し上げて  
ないつもりでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）



だから、そういう諸問題がね、いろんなこう発生する可能性があるからね、こういうのを見直していく必要があるんですかっていうのがまた、2つ目だね。

そうしないと、何かあった時大変じゃないですかっていうのをお聞きしたわけですね。どうなんですかね。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

町長が答弁しましたように、車両の運転をしていて事故に遭った場合には、本人さんが加入されてる任意保険等々の活用をしていただきますけども、ただ、保険ですので、ケースバイケースですね、この中に、例えば、町の方に瑕疵がある部分があったりとか、なんかあればですね、町村会の保険。

あるいは、その自治会活動をどこまで、その保険の中身をちょっとこうやらなきやわからないんですけども、ケースバイケースで、そちらでの対応の可能性も全くないとは言えないかと思います。

ただ、今、言いましたように車両による事故につきましては、原則、本人さんの任意保険で対応していただくということでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

再度、確かめますけども、自治会加入の分と2つあるから、役場が入ってるその分では、車両は対応できるんですか。

全国町村会で入ってる分では車両も対象で、できるんですか。

ちょっとそこんところ再度、聞きます。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、申したように町村会、これはですね、町が管理している施設に瑕疵があった場合。例えば、車を運転していた場合に大きな穴ぼこがあって、ハンドルとられて事故ったとなった場合には、道路管理者としての責任が発生する可能性があります。

そうなった場合には、町村会の保険の対象になるかもしれません。

ただ、車を運転していて、どなたかとぶつかったとか、どこかの塀にぶつかったとか、そういう事故につきましては、この町村会の保険は対応できません。

本人さんの任意保険、自賠責保険で対応していただくというのが原則でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

わかりました。

だから車両については、全国町村会もね、自治会が入ってる自治会活動保険も対象にならないが、はっきりした答弁ですよ。

それでいいですね、もう一回。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

原則的には、そのように対応していただくことにしております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

3番目の空き家、空き地対策ですけども、私も、長与ニュータウンの中央区において、いろんな状況があるわけですけども、もうひどいところになるとやっぱり20年ぐらいです、年をとられて空き家になって、管理をされてない。

年1回か2回は、まずは、町民清掃がありますので、その前に、担当の方々にこんだけの箇所があるからですね、持ち主さんをお願いしますということを、ちゃんとなる訳ですね。

それでも、やっぱりなってないから、また、中間ぐらいでお願いする場合もあるわけですけども、それでもだからなってない。

20年間、同じ状態でこう言っているとこもあるわけです。

ということは、木が茂ってきて、よその家にかぶってくるわけです。

現実にやっぱあるわけです。

そういうのは常にずっところ、当然、ニュータウンだけでなくして、よそもあると思います。

はっきり言ってですね、だんだんだんだん、人の出入りがあって、我々もその持ち主さんの居場所がわからないわけですね。

謄本ではわかります。

謄本はもう当然、行き先が書いてませんからね。

自治会でお願いしようとしてもできない。

今、住所をお願いしても、何か法律があつてできないとかいうことで、役場を通してお願いするわけですけども、埒があかないといいますかね、今度その制度ができたものだからいいなと思って、今回のこういう質問なるわけですけども。

こういうものについての条例化をやって、よりそれこそ安心安全なですね、住みやすい町長のもととするものに、取り組んでいくべきでないかというのが、今度の御質問になるわけなんですけども。

今のこの答弁では、まだ取り組むっていう姿勢は聞こえなかったように思うんですけ

ども、ちょっと再度、これについてお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

条例化を行う気はないかということでご質問ですが、国の方で特措法が制定されましたので、上位法がもう制定されたので、これで町の方も動ける状態になっております。

ですから、町の方で特別、条例化をしなくても、これで、所有者の調査とかそういうものに踏み切って、所有者への指導とか勧告とかいう形には、できる状態にはなっております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

せっかくならば条例化してもいいんじゃないかっていう気がしますけども、町長としては、今の答弁で対応できるからいいということで、町長もそれでいいんですかね。

ちょっとそこをお願いします。

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

冒頭、町長の答弁にもありましたように、今、現状、どれくらいの空き家があつて、どれくらいそういうふうの特措法でいうところの解体せないかんとか、そういうところまでのちょっと調査ができておりません。

今の答弁で申しましたように、今後ですね、状況の調査をいたしまして、必要なところであればその条例化っていうのも視野に入れていくべきかと思えますけども、当面、長与町内の現状調査をしなければ、どのような、条例に向けて、当然、特措法でいけば、所有者を確認して、強制執行までできるような特措法になっておりますけども、その辺まで特措法では、そこまで出来ますけども、ただ、本町がそれだけの老朽家屋といえますかそういうのがどれくらいあるのかというのをちょっと調査をさせていただいてから、今後、その条例化等々については研究、検討させていただきたいというふうな答弁をしておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

まだ、そういうところが、行政の生なるいつていうか、もうそういうのは現実にあるわけですので、そういうのに向かつていつて、そういうのに対しての件数はあろうがなかろうがね、できるわけですのでね、現実に見てね、調査してとか、調査するとか、い

つになるのか、いつぐらいにじゃあ終わるんですかね。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、申しましたように建物についての苦情は1件、木が茂っている苦情が5件というわずかなもんじゃなかろうかと思えますけども、いつからするのかということは特措法ができておりますので、今でもできます。

条例を制定しなくても今でもできるということは御理解いただきたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それは、我々からお願いして、行政側にお願いして、すぐ対応して対策に乗り出してやるということですかね。

ちょっとそういうところを再度。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

さきほど言いましたように、町長の答弁にありましたように、所管から所有者を確認して、ただ先ほど言いましたように、どこまでできるかどうかちょっとそこら辺までは、ケースバイケースがあるかと思えますけども、現状では、所有者の方に苦情が出ておりますので、この枝を切ってくださいとか、ここを刈ってくださいという指導しているところでございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それは、今までも、何回も言ってるように20年間そがんとこあるから、ちょっと、僕の関係で言えばね。

もうずっと、毎年、お願いしてきてるって。

そういうことだから、行政の方から言ってですよ、僕らは所有者がわからないからですね。

昔の名前はわかるとるけどもね。

どうなってるかわからないわけだから、しかし、結局、埒があかないわけですね。

だから、こういう立派な1つのあれもできたから、しやすい方法でということ、まだ条例化は考えてないというけども、すぐ我々の方から行政側にこういうこと、こういう場所がこうなってるから、対策をより強固にお願いしますということがあったなら、すぐ、対処するわけですね。

ちょっとそこんところ。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、議員さんおっしゃられたようにそういうことがあれば、通報していただければ、そういうような対応していると思う、現状しているかと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

吉岡議員がおっしゃるとおりなんですよね。

特別措置法ですね。

空き家対策特別措置法というのは、議員ご存じのとおり過疎化している地域がたくさんございます。

そういったものを対象にですね、こういったものが早急にされてきたと思うんですよ。

幸いにも長与町がこういう形で過疎化しているという状況じゃないもんですから、通常の状況で行われているわけでございますけども、ただ、私は職員の皆さんにいつも空き家対策を考えると、こういったものはくるぞということは、常々、申し上げております。

空き家対策特別措置法等の施行とされておりますのでですね、今おっしゃったような形で、私どももですね、特に目を配りながら研究していきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

町長のその意気込みでわかりました。

そういうことでみなさん方もですね、よろしくお願ひしたいと思います。

どうも。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、分部和弘議員の①明るい明日への町づくりについての質問を許します。

8番、分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

皆さんこんにちは。

早速質問したいというふうに思います。

①明るい明日への町づくりについて。

地方創生を進めるに当たり、急速に進展する少子高齢化や人口問題、益々厳しくなる財政状況など、町を取巻く問題が山積する中、課題の解決に向けて積極的な取り組みが必要とされています。

このような状況下で、「まち、ひと、しごと創生総合戦略の策定」の取組みや「第9次総合計画の策定」にも着手し、既に答申された「コンパクトシティー構想」についても町の将来のあり方を提言しています。

明るい明日へのまちづくりについて、それぞれの計画への関連付けや整合性が検証され策定が進められているのか、各計画や構想が相互作用でより良い町づくりに資するのか、以下の4点について質問いたします。

（1）第9次総合計画の策定について。

次期計画の策定が施政方針に示されていますが、現時点での第8次総合計画の総括はどのようなになっているのか。

また、「第9次総合計画」の基本的な考え方、具体的な検討事項などお伺いいたします。

（2）まち、ひと、しごと創生総合戦略の策定について。

「まち、ひと、しごと創生推進会議」が設置されていますが、町の将来の方向を提示する計画の姿が見えてきません。

重要な施策であり既にスタートしている総合戦略の策定についてどのようなになっているのかお伺いいたします。

3点目、コンパクトシティーの推進について。

情報インフラの整備や、新図書館整備、公共施設の適正配置、通勤時の渋滞緩和など、町の重要な課題について、25年11月に答申された「コンパクトシティー構想」がどのように進められているのかお伺いいたします。

4点目、第9次総合計画・まち、ひと、しごと創生総合戦略・コンパクトシティー構想の整合化について。

将来の方向を示すビジョンなどについて、計画・戦略・構想として検討、策定が行われていますが、各計画の整合化や関連付け、具体的な進め方など総合的な推進をどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日午後1番目の御質問者であります分部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目1点目の第9次総合計画の策定についてでございます。

まず、第8次総合計画の総括についてでございますけれども、第9次総合計画の策定にあたりまして、現計画の進捗状況や成果を把握するため、昨年度におきまして、政策評価及び町民意識調査を実施をいたしましたところでございます。

施策評価につきましては平成25年度末現在「計画どおり」「ほぼ計画どおり」であったものが、全197施策中170施策86%、「やや遅れている」が22施策11%、「遅れている」が5施策3%という状況でございます。

一方、町民意識調査を行いました結果、分野別の充実度を尋ねた設問ではですね、「教育」「子育て」「医療サービス」が高い評価を一方で「文化施設」「公共交通」等が低い結果となっております。

さらに、前回と同じ観点での基本施策55項目について満足度を尋ねたところ、55施策中45施策におきまして、5年前よりも満足度が向上しており、その度合いが高いものは「学校教育」「上水道」「後期高齢者医療」「防犯」などでございました。

「住みやすさ」と「定住意向」を尋ねた設問では、「住みやすい」との回答が87.3%、「住み続けたい」が84.8%と、概ね高い評価を頂いているんじゃないかと思っております。

続きまして「第9次総合計画」の基本的考え方等でございます。

策定に当たりましては、まちづくりの進捗状況、住民の皆様の評価や意向に加え、コンパクトシティー構想や、まちぐるみでの子育て環境整備、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、地場産業育成など、「幸福度日本一」の実現に向けた施策を基本といたしまして、分かりやすくメリハリの効いた実効性のある計画としたいと考えております。

現在、国を挙げて取り組んでおりますけれども、「まち・ひと・しごと創生」等、現下の社会情勢も重要な観点となるものと考えております。

さらに、本町の強みを活かし、成熟した町として付加価値を高めることを目指し、コンパクトで元気なまちづくり、地域医療介護ネット、子育て、3つの戦略プロジェクトを想定しているところでございます。

次に、2点目の御質問でございます。

「まち・ひと・しごと創生法」の要請を受け、現在、本町におきましても「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定を進めておりますことは御案内のとおりでございます。

まず庁舎内推進体制いたしまして、3月20日に私を本部長とする「長与町まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、全庁的な取り組みとして位置づけをしております。

策定にあたりましては、住民の代表及び産官学金労言、関係各位等幅広い分野からの参画を得て進めることが求められておりまして、本町におきましても、12名から構成された「長与町まち・ひと・しごと創生推進会議」を組織をいたしまして、これまで2回の会合を持ち、基本的な認識の共有を図るとともに、本町での効果的な取り組みについての議論を進めているところでございます。

その主な内容といたしましては、「本町での子育てを望む声が多い」現状を踏まえ、本町に移り住んでいただくための呼び水となるような事業についての提案などもいただいております。

また、人口減少対策の主要なターゲットでありますところの若い世代の意向を把握するため、県立大学シーボルト校の学生の皆さんとの意見交換なども実施をしまして、「就職活動を経験した学生ならではの」の意見なども多くお聞きをしております。

このような行政外部からの多様な御意見を踏まえながら、先の議会でも表明いたしましたとおり、10月中の策定を目指し、戦略に盛り込むべき具体的な事業の検討など、作業も進めておるところでございます。

次に3点目のコンパクトシティ構想の推進についてでございます。

総合開発審議会より答申をいただきましたコンパクトシティの主な観点。

まず第1点目が、新図書館の適正配置による中心市街地の活性化、2点目が、中央商店街の活性化など商業機能強化による中心市街地の活性化、3点目としまして、図書館建設と商業機能強化を踏まえた公共交通体系の充実、4番目といたしまして、情報ネットワークの整備の4点となっております。

これらの施策を一体的、かつ有機的に推進することにより、コンパクトで利便性が高い本町のさらなる活性化を目指すものでございます。

これまでに、榎の鼻土地区画整理事業による新市街地と中央商店街との動線を確保するため、都市計画道路西高田線、及び役場前橋梁の整備に着手をしまして、さらに、長与駅のバリアフリー化、図書館整備計画の策定、コミュニティバスの検討、ICTモデル事業などを進めて参ったところでございます。

今後は榎の鼻土地区画整理事業による新市街地の全体像が明らかとなってまいりましたので、コンパクトシティ構想を総合計画における重要プロジェクトとして位置づけ、コミュニティバスや乗合タクシーの導入等、交通手段をはじめ、優先順位を付けながら、各種事業に着手をしまっているところでございます。

次に、4点目の第9次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、コンパクトシティ構想のいずれもが、今後の本町のまちづくりの基盤をなす重要な計画でございますので、これらは互いに密接不可分であるということは言うまでもございません。

第9次総合計画では、まちづくりの全ての分野に及びますが、その中の「人口減少対



策」に係る領域、具体的には「産業振興・雇用確保」「移住対策」「出生率向上対策」「広域連携と定住人口の受け皿づくり」の部分について総合戦略にて強調し、この両者をコンパクトシティー構想を盛り込んだ計画とし、一体的に推進をしてみたいと思っております。

前述の総合計画の3つプロジェクト、具体的には「コンパクトで元気なまちづくり」「地域医療・介護ネットワーク」「子育て」を想定しておりますけれども、ほぼ総合戦略の領域と重なっておるところでございます。

特に「コンパクトで元気なまちづくり」は、まさにコンパクトシティー構想を具現化するためのプロジェクトと位置づけておりまして、第9次総合計画の根幹をなすものと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは、通告順に従いまして、再質問をさせていただきます。

まず1点目に挙げてた「第9次総合計画の策定」についてですけれどもちょっと細かいところまで入っていきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

事業評価、先ほど町長の方からそれぞれ達成%、ありましたけれども、その第8次総合計画で197の施策と469の事業により構成され、これはもう評価を広報やホームページで公開されておりますけれども、特に未達の部分の原因、あるいはなぜできなかったという対策は次の第9次に、どのように反映しようと思ってるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（内村博法議員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、施策評価につきましてはですね、これは毎年実施をしております自己評価にて実施をしておるところでございます。

ただ、今回はですね、総合計画の第9次計画の策定の前提となる施策評価というところでですね、例年にもましてですね、丁寧にやったつもりでございます。

それで、分野ごとにですね、やはりばらつきがございます。

例えば、「やや遅れている」「遅れている」割合が多かったのが産業と生活基盤の部分でございます。

これはですね、なかなか一朝一夕には実現しないような、事業もしくは本町において特に、産業の部分がですね、従来から弱点とされておった部分です。

これをですね、第9次計画にどう反映していくかということですが、これは当然ですね、事業半ばという部分もございまして、これにつきましては、継続的に実

施をする、もしくは、今後、予算を重点的に配分するというような観点を踏まえてですね、後期計画に反映させたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

継続していくというような内容でしたけれども。

ちょっと次に、突っ込んで、お話をさせて頂きたいんですけども。

同じ広報5月号で、25年度の改善状況を拡充とした主な事業が記載されております。

特にあのコミュニティ活動推進事業については、町内に五つのコミュニティそれぞれ、コミュニティまちづくり計画を策定したというふうに思います。

計画の推進がなされて初めて拡充と言えるのかなというふうに私的には思いますけども、実態の進捗はどのようになっているのか、お伺いしたいというふうになります。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

今お尋ねの件は事務事業評価の部分だと思います。

これにつきましてははですね、全ての事務事業をですね、毎年これも自己評価にて実施をしているところでございます。

御指摘のとおりですね、コミュニティ計画を策定したと、いうことをもって拡充と言えるのか。

実態としてはですね、その計画を実行に移して初めて拡充と言えるのではないかとこの考えだと思いますが、ごもつともだと思います。

ただ、事務事業評価につきましては、毎年度ですね、年度当初にその1年にどこまで実施をするのかというところを想定をして、その結果をですね、評価しているというところで。

まずは計画策定というところを目標としていたという部分において拡充できたというふうな、評価となったものと思います。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

計画の段階でそれぞれ、コンサル等入ってですね、町の方もかなりサポートしたというふうに思ってます。

計画をつくるだけで、実態とかまだそこら辺内容は全然把握してないということでしょうか。

○議長（内村博法議員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

各コミュニティのまちづくり計画につきましては、各コミュニティを中心として計画を作成をしたところでございます。

これの具体的な活動につきましては、その計画の中身等により、短期、中期、長期という三つの段階を踏まえまして、より具現化をしていく、各コミュニティで年度計画に沿って、やっていくということで進んでおると認識をいたしております。

ただ、その中でまちづくり計画の中にも、コミュニティだけでは対応できない部分、そういったものもございますので、そういった中期、長期に関わるについては、今回進めております、第9次総合計画、そういうの中に反映をさせて互いに共同で進んでいく、そういう姿を第9次総合計画の中でも、表現をしていけるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

そうですね。

これ、公費を使って投入してコンサル等を入れて計画作った内容だというふうに思いますんで、せっかくですね、公費突っ込んだ割りに何もフォローもされてないんじゃないかと、それはやはりこうやっていただくべきことだというふうに思いますんで、よろしく願いしていきたいというふうに思います。

次にですね、10月にこういうパブリックコメントを予定してるというふうに思います、第9次ですね。

前期の状況が公になってないと、前期の推移、実情も分からないのかなというふうに思います。

それで、第9次計画のパブリックコメントをするのであれば、なかなかコメントしづらいのかなと私的にも思うんですけども。

そこら辺はどのように感じてますか。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、第8次計画の総括を踏まえた第9次計画、というところで8次計画の総括を明らかにした上でないとなかなかパブリックコメントが効果的ではないのではないかと、という御指摘だと思います。

それです、8次計画の総括につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、

施策評価、それと先ほどございました事務事業評価ですね。

これは毎年ですが、ホームページで公開させていただいております。

それと、今回、町民意識調査ですね、これも実施をいたしまして、これも公開をしております。

ですので、新しい9次計画で想定されている各種事業が8次計画のどれに対応してどれを拡充してというのはなかなか皆さんにお示しすることは難しいとは思いますが、そういった中でできる範囲のですね、情報公開はしておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

たしかですね、第8次総合計画のときのパブリックコメントは、私が思うに知る限りは僅か数点じゃなかったかなというふうに思います。

そういった中で、今回更に進めてパブリックコメント、とるんである場合はですね、やっぱワークショップやらですね、意見の集約ができる、理解の促進もできる、何らかの施策をとるべきじゃなかったのかなというふうに思うんですけども。

そういった考えはなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

前回のワーク、失礼しました、パブリックコメントですが、私、前回も関与しておりました。

数十件ございました。

ちょっと今持ち合わせておりませんけれども。

パブリックコメントというのは計画のほぼ終了に近い段階で、こんな状況で考えてますというところを、町民の皆さんに御披露して、御意見を頂戴するというものでございます。

ワークショップをすればですねもっと早い段階ではあったんですが、今回はワークショップについては省略をさせていただいております。

それは、午前の質疑にもございましたが、今回は基本構想を見直しをしないというところですね、後期計画においては、施策、それと事業、どういった事業を組み合わせ、強調していくかと、そういったところでしたので、なかなかワークショップになじまないというところがございまして今回は見送った次第でございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは今の基本構想関連でちょこっとでてきましたけども、基本構想10年間の目標とすべき最上位計画とっておりますけども、この目標の中に目標人口5万1,000人というふうに書かれております。

現実問題として、前期の5年間で人口増はなされてないというふうに思いますが、この5万1,000人に達する見込みはないのかなというふうにも感じとりますが、そこらはどう感じておるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘の目標人口5万1,000人ですね。

私ども一方で総合戦略の策定とそれと長期ビジョンの策定も進めております。

当然といたしますか、5万1,000に届かないというのは明らかであることは私どもも認識をしております。

ただこれは、基本構想を策定したときのですね、あくまでも目標人口というところですので、今回その見直しを検討していないというところでございます。

ただ、後期計画の中で、想定人口を示したいと思えますし、密接不可分と町長が答弁いたしましたけれども、長期ビジョン及び総合戦略の中で、リアリティーのあるですね、人口ビジョンを示したいと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

したらですね、次に満足度調査ですけども、町長の答弁にありましたけども、町長も高い評価の部分で答弁していたかなというふうに思います。

そういった中で、現状に対する満足度調査において、この結果をですね総合的にどのように町として感じているのか、そこら辺をちょこっと大きな全体的に分ければお教えいただきたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

住みやすいかどうか、もしくは住み続けたいかどうかですね。

こういった質問に対して、かなり高い、住みやすい、もしくは住み続けたいという回答をいただいております。

ただ、あと分野別で申し上げますとですね、教育とか子育て、そういった分野がですね、非常に高く評価をされていると、いうところは素直に喜ぶと思います。

ただ一方ですね、文化施設もしくは公共交通、あと商業機能ですね、購買環境ですか、購買環境ですね、そういったものが、前回からそのまま持ち越した形ですね、住民の皆さんの不満がそこに集中していると。

いうところも一方ではございます。

ですからそういったところを謙虚に受けとめましてですね、今後その弱点の克服に向けてですね、進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

詳しくですね、前回の、これが第8次が載ってる分ですね。

これは、今回の分ですね。

ちょっとサイズが全然違ったんで拡大して色々調べてみたんですけども、今言われた全体的なやつに関しては、これ、並べてみればすぐわかるんですよ。

どこが、力入れてやってるか。

どこのところが不足してるのか。

ワースト3というのはこれすぐわかるんですよ。

特に、商業の振興、第8で49.2%で、0.9ポイントぐらいこういう改善されてますけれども、依然として48.3%という50%近い不満度があります。

それと、公共交通関連の充実ということで、41.5%の前回のやつが45%、これ増えてきてます。

それと道路の整備、この35.8%から36.7%というふうにこれ確実に増えてきているんです、このワースト3というのはですね。

この5年間この成果がどうなのと言われたときに、これ比べられたら満足度で比べられたら、何も変わってないんじゃないんですか、と。

どこに力を注げられたのかなというような、思いもあるのかなというふうに思います。

数字に表れていない施策もしっかりやられてるというふうに思いますけども、依然としてこのワースト3っていうのが、第8次計画から今度の第9次の施策に移るときにどういったブラッシュアップされてるのか。

そこら辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

議員、先ほどワースト3という表現をお使いになりました。

私も全くその通りと思います。

これについてはですね先ほど申し上げたとおり、従来から持ち越している本町の大きな課題といいますか弱点でございます。

で、施策をずらっと並べたやつをですね、8次と9次を、ま、9次はまだ検討段階でございしますが、並べて頂いたというところではございますが、実際はですね、8次ではなかなか強調するというような形に計画書自体がなっておりません。

どちらかといえばですね平板的な形なんですけど、第9次におきましては、戦略プロジェクトというものをですね、想定をしております。

これはですね、答弁の中にもございました。

コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト、健康づくりと地域医療介護ネットワークプロジェクト、長与子供プロジェクト、この3つでございます。

今おっしゃったワースト3の部分ですが、商業振興、それと地域公共交通等道路整備ですね、もう一つが何だったですかね。

とにかく、そういったものはですね、この戦略プロジェクトの中に位置づけております。

先ほど申し上げたコンパクトで元気なまちづくりプロジェクト、これは町長ですね、コンパクトシティですね、これを中心にこのプロジェクトを構成をしておるところでございます。

ちなみに、町長の幸福度日本一に向けた5つの思い中の、町ぐるみでの子育て、生涯にわたって暮らせる地域づくり、地場産業の育成、こういったものもですね、この戦略プロジェクトの中にですね、きっちり位置づけて協調してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○議長（内村博法議員）

分部議員。

#### ○8番（分部和弘議員）

ちょっと細かいことをお伺い致しますけども、今回の満足度調査と、前回の満足度調査。

21年が10月に行われております。

今度は9月に行われるというふうに思いますけども、こういった大きな調査をされる場合、やっぱり同月の調査がベターじゃないのかなと。

いうにふうには私的には思うんですけども。

年度でいけば、上期・下期、9月10月で分れますよね。

9月が上期の、10月が上期のスタート、それを跨いで調査しているということになったら、これはあの、色々と人の思いというのは色々あるかというふうに思います。

それ届いた人がもしかしたら人事移動もここに、民間企業であれば9月10月発令されて、9月に異動、10月スタートという。

人の思いというのは、やはりこう9月10月ぐらい入り乱れてくるのかなと。

これが本当の大きな調査をするのに月が変わっていいのかなというふうに私的には思

うんですけども。

今回どうしてこの一月ずれたのか、そこだけちょっと教えていただきたい。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

今回はですね、作業をできるだけ前倒しで進めたいということもありまして、結果的にですね、5年前に比べてちょっと早かったのかなというところがございます。

その点につきましては上期下期といった観点でですね、実施の時期を設定するという発想自体が私にございませんでした。

今後、そういった観点も必要かなと、今反省したところがございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

続いてですね、第8次総合計画、第9次総合計画にもできますけども、コミュニティーバス、乗り合いタクシー関連のコミュニティー交通ですけども。

今回ざっとしたやつ配られて、説明会の時にもですね、導入検討というふうな形で載っておりました。

前回の第8次については、コミュニティーバスや乗り合いバスの導入等に努めますというふうな、文言でなっております。

これ空白地区の皆さんにとっては長年の願いであり、夢であるんじゃないかなというふうに思います。

この5年間、検討に努めますとなっとして、進展してないというふうに私は理解しておりますけども。

今度は導入、検討しますというような予定になっておりますけどもこれはどう変わっていくのかなと。

この状況をちょっと教えていただきたいなど。

いうふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

9次はまだ具体的な施策事業、それと表現についてはまだあの検討中でございますので、最終案ではございませんというところをですね、まず一つ申し上げておきたいと思っております。

で、表現につきましてはですね、今回は前回と同様の表現にするつもりはございません。



この議会の場合でもですね、幾度となく質疑交わされてまいりましたがけれども、そこに、榎の鼻地区にですね、一定の都市機能の集積が見えてまいりましたので、コミュニティーバスもしくはその乗り合いタクシーにつきましてはですね、早急に、具体的な検討と早期の事業着手に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

このコミュニティーバスと乗り合いタクシー関連ですね、これは本当に空白地区の皆さん、私が言わなくとも、皆さんそれぞれ御理解してるといふふうに思います。

本当にこの買い物弱者にとっては大変なことだといふふうに思いますし喜ばしいことだとも思います。

そういったことがですね、5年間で進展してなかった。

次の5年間今度導入検討してきますよ、やっけていきますよ、ありますけども、これができなかつたらこの10年間は何だったの、と誰しも思うんじゃないかといふふうに思います。

この10年間無駄にすることなくですね、次の5年間は必ず何らかの施策をとっていただいて、希望が持てる、住民が希望を持てる政策になっていただきたいなといふふうに思います。

よろしく願いしていきたいといふふうに思います。

続いて、長与町のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、質問したいといふふうに思います。

この施策は重要な戦略と私も考えております。

策定時点から議会の関与についてどのように考えていたのか。

まして7月18日には、私たちへの説明会の前にプレス発表もあっております。

これが議会へのベストなタイミングだと捕らえているのか、お伺いしたいといふふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

今回の総合戦略の策定につきましては国からですね、産官学金労言その他、各界各層の住民の意見を踏まえるということが1点、それと議会ともですね十分協議をして策定をすること、この2点をですね、強く求められておるところでございます。

それで議員の皆さんへのですね、説明のタイミングといひますか、妥当性でございますけれども、これにつきましてはですね、先ほどの産官学金労言の創生推進会議ですね、この第1回の会議を踏まえてですね、そこで一定のものをお示しをして、その方向性が

誤ってないかどうかというところを委員各位から御意見を頂戴した上で開催をさせていただきたいというふうに考えておまして、開催の時期はあの時期が精いっぱいだったというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（内村博法議員）**

分部議員。

**○8番（分部和弘議員）**

時期がベストなタイミングということだと思うんですけども。

佐渡市のやつがね、ペラペラと見ていったらですね、佐渡市のやつを見ただけですけども、佐渡版総合戦略の策定と推進に当たって市議会と連携をとる、が1回あるんですよ。

2回目が、総合戦略策定の進捗状況、策定の進捗状況、中身の状況を説明しているんです。

それが2回目。

で3回目が素案と原案を説明して、4回目が最終版を説明しとるということで、なんかこう段階的にね、しっかりこうやってるのかなというふうに、私これ見ただけで思って前回の説明会、時間関係ないとして、1回だけしか行われてないということで、国の方もですね、しっかり通知されてるというふうに思います。

総合戦略の策定段階や、効果検証の段階によっては、十分な審議が行えることが重要であるというふうに通知も来ているというふうに思いますんで、そこら辺もうちょっとこうして欲しかったなって私的に思うんですけども。

もうあれは精一杯と言われたらちょっとこう、何も言いようはないかなというふうに思いますんで。

これはやはり十分なですね議会の方にも、やはり説明というかね、そういったところ作っていただかないとちょっと、というふうに私思いますんで、今後もよろしく願いしていきたいというふうに思います。

それと、総合戦略についてですけども、PDCAサイクルを稼働させながら、目標の進捗を検証していくというふうになっておりますし、場合によっては、この戦略の見直しもあり得るというふうになってますけど、そういった時、あった場合は公開はされるのかされないのか。

**○議長（内村博法議員）**

久保平企画課長。

**○企画課長（久保平敏弘君）**

今回の総合戦略の策定につきましてはですね、一応今年度中というところを国は示しておりますが、本音のところでは、今年度のできるだけ早い段階というような形でですね、きております。

本町もこれに沿いまして10月というところですね、一定目処に作業を進めるているところでございます。

今おっしゃったとおりですね、PDCAサイクルをちゃんとこの中に組み込むこと、それとKPIと言いますけれども、需要業績評価指標ですね、これを設定をしてこの達成度進捗度を随時ですね、見ていくということがございます。

必要に応じてですね、見直しをしていくということにもなります。

ですから極端に申し上げますと、毎年見直しをするというなことも想定されると思います。

当然のことながらですね、この内容の例えば変更につきましてはですね、その都度、住民の皆さんへのですね、周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それと、今でできましたけれども、KPI、需要業績評価指標を用いての評価というふうになりますけれどもこれはKPIの達成度の方を重要視していくわけですが、自治体によっては、町長が言ってます幸福度、幸福度指標というのがありますね、優先順位をつけてやる。

それと合わせてやってるところもあるんですけども、長与町の場合はKPIだけでやっていくのか、そこら辺をちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

KPIはですね、それぞれの事業、若しくは施策を想定した通りにですね、進捗しているのかどうか、それと、そのアウトカムがですね、出せているのかどうかというところを見る為のものでありまして、今おっしゃった通りですね、その先にある住民の幸福度であったり、満足度であったり、そういったものはですね、当然、それを最重点としながらですね、KPIを設定いたしますし、両方の観点は合わせもちながらですね、見直し等も進めてまいると。

それと、計画の進行管理にも努めてまいると。

そういうふうに理解していただければと思います。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

次、財政的なことでちょっとお伺いいたしますけれども。

地方創生先行型交付金等も既に始まっておりますけども、この今回、まち・ひと・しごとの戦略の中で、やはり、財政的支援制度ができてきますけども、特にどの事業に重点しようとしているのか。

分かればその主なやつだけでもお教えいただければというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

現在ですね、国の26年度補正予算を27年度に繰り越しまして、本町におきましてもですね、子育て支援、それと、加工施設の6次産業化を進めております。

で、新型交付金というのが国からも今後示されてまいりますけれども、これが、平成28年度以降どういったものになるかちゅうところなんです。

基本的にはですね、ハードだけではなくてソフトを組み合わせた形ということが前提となっておりますのでございます。

ですので、その全貌が今後示されていく。

それと、本町における総合戦略の施策が今後出揃ってまいります。

そういった中でですね、可能な限りそういった資金を活用しながらですね、進めていくという姿勢はあるんですが具体的にどういった分野についていうことはまだ現状ではですね、なかなか想定できないという状況でございます。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それと、人的支援も国の方はこのまち・ひと・しごとの総合戦略に関しては、入れるように思いますけども。

既に壱岐市、島原市ですかね、そういったのを検討して実際にもうきているというところもあるかなというふうに思いますけども。

そういった人的支援制度は受けないのか。

そこら辺ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

今回のまち・ひと・しごと創生で国が三つの地方に対する支援ですね、財政支援、情報支援、それと人的支援ですね。

人的支援には2種類ございまして、例えば副市長副町長クラスの派遣というのが一つございます。

それともう一つ、例えば長崎県にゆかりのある仕事をしてきた国の職員ですね、そう

いった職員を派遣するというのが、もう一つございます。

本町におきましてはですね、まだ具体的にですね、そういった検討する段階にございませんでしたので、なかなか活用が現在出来てないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

続いてですね、今度のもらった資料の中で、結婚、妊娠、出産、子育てのキーワードで社会経済環境の施策についてというのがありました。

妊娠出産となれば、人口ビジョンも関連してくるかなというふうに思いますけども、出生率を向上さしていかななくてはいけない人口ビジョンからも言ってですね。

そういった中で、今回まち・ひと・しごと総合戦略を作るにあたり、医療機関の充実も必要になってくるのかなと。

いうふうに思います。

特に、産婦人科医や医師、及び設備の充実、そこら辺の計画検討はどのようにされてきているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

当然ですね、地方に人口を留め置く受け皿作りとして地方のですね、基盤整備というのが求められます。

それには先ほどの公共交通であったり、医療機関、そういったものも含まれるというところでございます。

で、その地方の人口の受け皿というのの大きな観点の中に、これも以前から申し上げてまいりました連携中枢都市圏というのがございまして、長崎市時津町長与町ですね、1市2町で今検討しているところでございます。

この大きな観点はやはりその長崎市が有するですね、高度な医療機関をどう活用していくかということになってまいります。

ですので、そういった観点からですね、この協議も進めてまいりたいと思いますし、これまでも進めてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

この産婦人科医の問題ですけども、先ほど言われた連携中核都市圏ですね、これ重要なことかなというふうに思います。

全ての自治体、時津町、長崎市、隣の諫早市もこれ全部出生率上げてくるんですね。  
そのうち、病院がなくなる。

妊娠して出産できない。

前もずっと2060年までビジョン全部組んでますけども、人口が減らないように、減ってきますけどもある程度抑えるために、出生率を上げてくるんですから。

これ全国的な規模だと思います。

京都の京丹後市なんて、これ人口増やすふうになってますから、西からずっとこう病院足らんでぶわーってなってくるかもしれんし、大きな重要な施策かなというふうに私思います。

今、連携していく部分いかない部分、色々あろうかというふうに思います。

そこはしっかりですね、今のうちから計画立ててやっとかないとこれ出生率どーんと上げただけでの施策ですよ、じゃいけないというふうに思いますし、これ人口、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議で人口問題でないですよ。

どういった社会をつくるんかと、これからというような私はそういった思いで、まち・ひと・しごと総合戦略を持っていますから、そこら辺、新しい新たなまちづくりという観点ですね、そういった連携も含めて、強くやっていただきたいなというふうに思います。

そういった中で今人口ビジョンも言われましたけど、2060年までこれは計画がなっております。

そして長与町では2045年以降は、若返り傾向になっていくというような予想も出されておりますが。

そういった中でですね、人口ビジョンと総合戦略に関連して、ポイントごとの町の財政、要は予算や歳入歳出のシミュレーションもされているのか、そこをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

現段階では予算とリンクした、或いは予算を踏まえたですね、計画を想定はしておりません。

以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

今、この人口ビジョン見るだけでですね、高齢者に対する支援事業というのは、高齢者が少なくなるとずっと下がってきますよね。

今度子育て、出生率上げるんだったら、子育てこうやって上がってきますよね。

それに反して、長与町の人口は下がってきます。

それは、ここら辺、やはり長与町コンパクトシティ、それ町長が言ってますけども。公共施設の集約が。

そこら辺も考えていかなくちやいけない、この間で、ですね。

これ下がっていくやつと上がっていくやつの予算の問題、そういったものをシミュレーションやっていかなくちやいけないなど。

私的に思いますし、おまけに長与町の人口ビジョンの中に2060年と、国立社会保障人口問題研究所が目標でされてる人口の規模が9,000人程差が開いてますよね。

これは全く違ったまちづくりになってくるんですよね。

であれば、それぞれのポイント毎で、やはりシミュレーション財政的なものもやっつくべきじゃないかなと私的には思うんですけども。

どうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略というのも、今議員もご存知のとおり、今予算が1千億という形でしておりますけれども、まだこれも確定はしておりません。

で、県知事会あたりではかなり反発もしている部分もあるわけですよ。

予算の部分で。

我々は今、いろんな事業をしてます、例えば、高田南土地区画整理事業とか、それから、榎の鼻で橋梁作ったりとか道路作ったりとか、そういったものをしておりまして、そういった全体的な部分でですね、長与町の財政動いていってると。

だから、まち・ひと・しごと創生総合戦略に戦略におきましては、できるだけ補助費的な考え方ですね、やはりやっていかなざるをえないというようなところが今のところあります。

それだけしっかりとした、まだですね、政府の方も組み立てをしているとは、私もまだ思い難いところがございます。

従いまして、このまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、長期ビジョン総合戦略は立てますけども、今長与町が進めておりますいろんな事業等々を踏まえてですね、長与町は全体的な予算を今後こうやっていこう、ああやっていこうというような形でですね、立てるしかないというようなことでございます。

だから、まち・ひと・しごと創生総合戦略で2060年までであると、その中で、その予算をですね、考えるということじゃなくて、全体的な中でやってると、9次総合計画もありますし、それから連携中枢都市圏構想がありますし、そういったこと全体での踏まえながら、そしてまた私のビジョンもございますし、踏まえながらですね、その財政も考えていっていると、バランスをとっているというのが、実態でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

まち・ひと・しごとはこれで終わりたいと思います。

次に、コンパクトシティ構想の答申にあたっての推進についてですが、新図書館事業については先ほど副町長の方が答弁されてたみたいなんですけども、基本構想から4年目に工事開始、で6年目が開館ということで、27年度はその予算が予算じゃない、なんだったですかね、ちょっと出てこないですけど。

交付金、そこの補助金ですかね、それに結びつかないということで。

28年度結びついたらとします。

で、図書館基本構想の中で、こういう6年目が開館というふうになってますんで、そのタイムスケジュールは守られるのか守られないのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

今、検討している補助のメニューでいきますと、計画を策定してそれから次の年から5年間以内に、ということになっております。

ただまだ計画の策定をして、それを国交省の方で採択していただけるかどうか、そこはまだ作業中でございます、ですからその、今、何年までについてというのはですね、ちょっと明確には答えられない状況でございます。

今考えている事業では、計画を策定して、もう一つはその後5年以内についていうふうな、ことになっておりますので、それが今のところ1番有利な補助ということで、今、所管の方で今随時研究を重ねているところでございます。

○議長（内村博法議員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

今言われた5年以内っていうのはですね、コンパクトシティってあの、町の全体を縮めたその計画の中で、今度は、都市再構築戦略事業っていう補助メニューはあるんです。

これに行くまでにちょっと縛り等がございまして、そこにちょっと時間を置いてしないと、将来の長与町の計画がどうなの、開発とかですね、そういったところはどうかっていうのがございます。

で、今副町長がちょっと話をいたしましたけれども、町にはまだ大きな事業がまだ残っております。

そこを先に終わらせないとなかなかその次には行けないんじゃないのっていうのも



あります。

で、その中で、ま、補助メニューを使いますと、その5年間の中でその事業を終わらせるっていうのがございますんで、当然、図書館等建てる場合には、5年間という期間は当然経つわけでございます。

だからそこでどこでスタート切るかっていうのを今、検討しているところでございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

図書館に関してはですね、補助金関連すぐ結びつけば、やっていくというふうに理解しますけども、コンパクトシティー構想、提言、これ長与町総合開発審議会がされてます。

これ時間と努力がかかってますよね。

ちょっと冊子薄っぺらですけども。

そういった中で、老朽化が著しく、耐震上の危険性が懸念されることから、新図書館の建設は緊急を要する事業であること書かれてます。

やっぱ図書館の建設というか構想からいけば、なんかスピード感がないのかなど。

私的には思うし。

ここには緊急性を要するというふうな答申がなされているにも関わらず、何かこうちょっとスピード感が足りないというふうに私的には判断してるんですけども。

スピード感といえば町長どのようにお感じになってますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

色んな今施策をやっておりますですね。

図書館だけじゃくて、いろんな形が同時平行で進んでいってるわけでございます。

その中で我々がやっぱり今、色んなこと考える中におきましては、やはりあの財政のですね、健全化とありますので、そのあたりを踏まえながら、やはり1番よりリスクの少ない形で持っていくと、いうふうな形でやっております。

だから、スピード感を持ってやってるのもあればですね、やはり慎重にしてですね、少しあのそういったものを研究をする時間もあるというようなことでですねやっている部分もありますので、その分については、今議員がおっしゃるようにスピード感がないというふうに思われるところもあろうかと思えますけども、私どもは、そういった面につきましては慎重にですね、やらないかん分もありますもんですから、御理解いただければと思っております。

○議長（内村博法議員）

分団議員。

○8番（分団和弘議員）

せっかくですね、このコンパクトシティ構想に対する提言答申されてますんで、しっかりこちらの方も重視していただいて、対応の方もお願いしときたいというふうに思います。

それで整合化について、1点だけ質問させていただきます。

コンパクトシティ構想の答申、第9次総合計画で総合戦略を推進する上で、優先順位をつけるとしたらどの項目が基本ベースになってくるのか。

そこをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

端的にですね、ちょっと申し上げたいと思います。

総合計画というのは、よく総花という言われ方をします。

これについては、町が行うすべての領域について一定ですね、施策と事業を、そこに表現する必要がございます。

その中で先ほど申し上げたように、戦略プロジェクト3つですね、想定をしております。

この度10月を目途に今、策定を進めております総合戦略の話が出てまいりました。

この2つはですね、ほぼ領域的にオーバーラップします。

ほぼ重なってまいります。

戦略プロジェクトについてはですね、総合戦略の話が出る以前から検討してたんですが、結果的に領域がほぼ重なってきたと。

これについてはですね、更に何といいますかね、連携を深める必要がございます。

その中の大きな柱として、戦略プロジェクトにおいてはコンパクトで元気なまちづくりプロジェクト、これがコンパクトシティでございます。

総合戦略においてはですね、時代に合った地域をつくる。

これは人口の受け皿となる基盤整備を行うという部分ですが、それがまさにコンパクトシティ構想の部分でございます。

ですので、優先順位と言いますと、そのコンパクトシティの部分には当然その先ほどから議論に、先ほどから御指摘がございました、公共交通ですね、コミュニティーバス等の話もございますし、図書館の話もございます。

それと商業機能の活性化の話もございます。

ですので、やはり、住民の皆さんに今不満が集中してるこの部分を最重点として重点的にやっていくと。

それが結果として、第9次計画の戦略プロジェクト、それと総合戦略を重点的に推進

していくということになっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

最後にですね、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略を考えると、私的には各自治体の生き残りを賭けた戦いになってくるのかなというに思います。

計画が支持され達成した勝ち組とできなかった負け組の評価が下されるのかなというふうに思います。

地方分権社会、そして道州制に向けたものになるのかなと思いますが、やはり、政策を展開するに当たり、背伸びすることなく、やはり、住民福祉の原点を忘れてはならないというふうに思いますし、目標達成に向けてしっかりと推進していただくことと、何より町民と共に総力を挙げて、取り組む総合戦略であってほしいというふうに思います。

私の質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、喜々津英世議員の①スポーツ施設等の整備について、②スポーツイベントの導入についての質問を同時に許します。

11番、喜々津英世議員。

○11番（喜々津英世議員）

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

私は2点、準備をいたしました。

朗読をさせていただきます。

まず1点目が、スポーツ施設等の整備についてであります。

国体後のスポーツの振興については、3月議会で指導者や先生の支援問題について質問しましたが、今回は総合公園運動広場及び体育施設の整備について質問を行います。

まず1点目が、町民体育館のトレーニングルームの環境改善についてであります。

5月29日に開催されましたスポーツ振興審議会の資料によれば、トレーニングルームの利用は年々増加しており、26年度末の利用者数は前年を620人上回る6,803人となっています。

利用者の増加につれて、環境改善を求める声も多くなっております。

そこで、次の点について質問いたします。

(ア)としてトレーニングルームは東側に位置しておりますけれども、隣接市は山林であり、暗い状況であります。

国道沿いの会議室側に移す考えはないか。

(イ)現行で存続するならば、エアコン設置、およびクロスの変更もすべきと考えるかどうか。

(ウ)現行の機器類は老朽化しているが、更新する必要があると思うかどうか。

以上、トレーニングルームの件はこの3点をお伺いをいたします。

2点目の小学生用のバスケットボール、ゴールポストの導入についてであります。

この件は、町民体育館への設置をバスケットボール協会が要請をしております。

長与町体育協会も、本年2月3日付で教育長宛に要請文書を提出しております。

更に、この件は27年第1回定例会でも同僚議員が取り上げております。

その後の検討状況についてお伺いをいたします。

3点目の、総合公園運動広場一帯の活用問題についてであります。

農林水産物直売所「まんてん」から浄化センター横の町有地は、長与シーサイドパークとして整備がなされ、フットサル競技用コートやイベント広場、ミニイベント広場や駐車場に生まれ変わりました。

そこで、次の点について質問いたします。

(ア)シーサイドパーク利用の現状と今後の活用策をどう考えるのか。

(イ) 第1回定例会で「全施設を含めると330台の駐車スペースは確保される」との説明がありました。

長与川まつり、ロードレース大会等では駐車場不足も考えられるがどうか。

(ウ) 同時に、両イベント時には相当の交通渋滞が起こっています。

対策はあるのか。

(エ) 大きなイベント時には、浄化センター敷地、これは少年野球のグラウンドとして使用しておりますけれども、この敷地は、ふれあい広場グラウンドを駐車場として利用しております。

スポーツ関係者にとりましては、グラウンドに車を乗り入れることには違和感があります。

用地の取得等、恒久的対策が必要ではないか。

(オ) 運動公園、運動広場やふれあい広場にジョギング等のためのアンツーカー走路を設置する考えはないか。

それから大きな2点目の質問であります、スポーツイベントの導入についてであります。

(1) 県内外の自治体がフルマラソンやハーフマラソン大会を開催し、町おこしや地域活性化につなげております。

本町も導入する考えはないか伺います。

(2) 県下一周駅伝大会では、本町からも多くの選手が出場しております。

本町は、大会負担金を拠出していますが、駅伝コースには残念ながら入っておりません。

本町を走るよう町を挙げて誘致する考えはないか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

喜々津議員の質問につきましては、所管をしております教育委員会の方から回答させていただきます。

○議長（内村博法議員）

黒田教育長。

○教育長（黒田義和君）

①のスポーツ施設の整備について、(1) トレーニングルームの環境改善についての御質問でございますが、町民体育館のトレーニングルームは、平成5年に町民体育館が開設されると同時に設置し、今22年目を迎えております。

御質問のように、環境改善並びに機器類の更新については、要望をいただいているところでございます。

そこで今回、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定に伴い、「いきいき健康まちづくり事業」として地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の交付が可能となり、その計画を進めているところでございます。

この交付金が確定しますと、全てのトレーニング器具を更新することができ、議員御指摘のように、トレーニングルームを現在の会議室へ移し、明るくて使いやすい施設としてリニューアルし、皆様に提供できることとなりますので、現在その手続きを進めているところでございます。

(2)の小学生用バスケットゴール、バスケットボールゴールポストの導入についてお答えいたします。

町民体育館のバスケットゴールを小学生のミニバスケットボール用として利用できるように改修等が出来ないかということですが、方法としては、移動式バスケットゴールポストをもう1基購入するか、或いは現在設置されているバスケットゴールを上下移動可能なものに取り替えるかということになるかと思えます。

町民体育館も開設して22年目を迎えており、点検・整備は行っておりますが、バスケットゴールも老朽化しておりますので、上下移動可能なものに取り替える方向で現在検討を進めているところでございます。

3点目の総合公園運動公園広場一帯の活用問題について、(ア)でございますが、このシーサイドパークにつきましては、本年4月から貸し出しを始めましたが、4月から7月までの利用者数は1,366名で、徐々に増加しているところです。

また利用状況としましては、フットサル、グラウンドゴルフ、ゲートボール利用のほか、大きな大会や行事が開催される時の駐車場として利用されています。

今後の活用策につきましては、第2回長与シーサイドマルシェの会場に利用されたように、軽スポーツやレクリエーションに限らず、幅広く町民が楽しく集える場所として利用していただけたらと考えております。

次に、(イ) (ウ) (エ)については、関連がありますので併せてお答えいたします。

シーサイドパークのフットサルコートは人工芝の傷みを考慮して、駐車場としての貸し出しは行っておりません。

フットサルコートを除くと、シーサイドパーク施設では271台の駐車スペースが確保できます。

その他に町民体育館、ふれあい広場等の駐車場で、358台が確保できまして、合わせますと、約630台の駐車スペースが確保できます。

限られた駐車スペースでございますので、従来どおり乗り合わせての参加や、路線バス等の利用などの呼びかけによって対応してまいりたいと考えております。

また、先ほど、8月23日の長与川まつりでは、イベント終了後、混雑が発生しましたが、警察の御協力により、榎の鼻交差点辺りまで交通整理をしていただき、早期の渋滞解消に努めたところでございます。

また、クリーンパーク長与のオープンに伴い、道路が整備されましたので、そちらの方へも車を誘導し対応したところでございます。

町民体育祭や長与町ロードレース大会時に、やむを得ずふれあい広場グラウンドを駐車場として利用していますが、車の「わだち」などで地表が荒れ、スポーツトラクターで整備するなどの対応を行っております。

ただ、懸念されますのは、重量のある車の乗り入れにより排水施設が目詰まりを起こし、排水が悪化するおそれがありますので、状況を見ながら適時メンテナンスを行うなどして、良好な状態での提供に努めているところでございます。

次に、(オ)についてでございますが、運動公園広場につきましては陸上競技場周りの観覧席のところに、幅約1.5メートルのウォーキングや軽いジョギングが一周できるスペースを設置しております。

ふれあい広場につきましてはグラウンド周りが一部を除いてカラー舗装となっており、ベンチやバックネット裏を通ることとなりますが、ウォーキングするだけのスペースは確保されています。

これらのことから、現状の施設を利用させていただきたいと考えております。

②のスポーツイベントでございますが、(1) ハーフマラソン等の導入についてお答えいたします。

西側埋立の多目芝生広場から堂崎の町境までの波静かな大村湾を望む風光明媚な通りを「長与シーサイドストリート」と命名し、それをPRするために「長与シーサイドマルシェ」を開催していますが、この長与シーサイドストリートを活用しハーフマラソン大会等を開催することで、たくさんの人が集まり、地域活性化へ繋げていけないか、実施の方向で検討しているところでございます。

(2) の県下一周駅伝のコースでございますが、郡市対抗県下一周駅伝大会には、長与町から西彼・西海チームとして多くの選手が出場し活躍しております。

初日には、1区のランナーが長崎新聞社前をスタートし、時津町久留里郷の長崎新聞西彼中央支局前が2区との中継点となっております。

もし誘致するとなれば、1区の区間を赤迫から高田郷へ引き入れ、長与町役場前を通過して斉藤郷の法妙寺下から時津訪問へのルート等が考えられます。

過去にも、このような案で本町をコースに入れてもらえないか要望した経緯がございますが、未だに実現には至っておりません。

昨今はスポーツを行う楽しみと同時に、スポーツを見て応援する楽しみ方も推奨されております。

今回で第64回目を迎える伝統ある駅伝大会のコース誘致が実現すれば、多くの町民が間近で地元選手を応援することが可能となりますので、今後もコース誘致へ向けて要望を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

今、答弁では、「いきいき健康まちづくり」交付金でしたかね、この手続きをやっておると。

昨日町長から、上程がありました一般会計補正予算にも載つとる、多分このことだろうと思いますけれども。

そうであるとすれば、利用者の方々も大変喜んでおられると思います。

私、体育協会の事務局が体育館にあるものですから、頻繁に出入りをしておるんですが、その中で、トレーニングルームを利用される方々から、もう相当機器も古いし、暗い、それと、ここら辺をどうにか改善してほしいと。

できれば、国道側のロケーションのいい所でやった方がその効果も上がると、そういう話を度々聞いております。

それぞれ、体育館の施設長等を通じて話が多分行っておったりしとったと思いますけれども、どうもあの、一般質問で取り上げないと議員としての仕事をしてないと、かねて言われておりましたので、今回とりあえずさせていただきました。

一応、前に進むということを理解した上でですね、提案を含めて、質問をさせていただきたいと思います。

まずあの、スポーツ振興審議会の委員をしておりますので、そこで出された資料では、ここ3年間右肩上がり、利用者が増えておるという状況が報告をされております。

分かっておれば、現在もこの傾向が続いておるのか。

そして、例えば男女別の比率とか、或いは利用の時間帯とか、こういったものについてですね、分かっておれば、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

それではお答えをいたします。

利用者数の推移につきましては、今26年度の利用者は6,803名、ま、4年ほど前の平成22年度までは4,000人後半でございました。

23年、24年が5,000人後半、で25年度からは6,000人を超えてるっていうような状況で、議員がおっしゃるとおり、右肩上がりで増えているという状況でございます。

また、利用者数のデータでございますけれども、当然延べ面積は把握はしてるんですけども、現況では、男女の別とか、年齢層年齢別のデータとかっていうのは、現状では今とっているところではございませんので、ちょっとお答えができないところでござ



います。

以上です。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

多分今の管理の仕方では、そこまで出来ないだろうなというのは、十分分かっております。

ここで、新しい機器を導入するわけですから、いわゆるIT管理と申しますかね。

カード、利用者カードを突っ込んだら、自動的に、例えば、利用の状況がわかるとか、あるいは利用者の年齢とか男女の別とかそういったものもわかるとか、あるいは利用時間帯もわかるとか、そういったことにも繋がってまいりますし。

多分フィットネスクラブとか、そういった所では恐らくそういった、顧客管理ができるところあるんじゃないかなと。

私も調べて、調べた上で、この問題を取り挙げておるわけでありませぬので、せっかくそういう新しい機器を入れるということであれば、そういう、利用者管理、民間の言葉で言えば、顧客管理ということになるんでしょうけども、こういったものができるような、方策が検討できないのか、そこら辺についてもう一度伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

山口振興課長。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

それではお答えいたします。

色々な分析をする為にそういう機器を入れて、利用者カードを入れたら、そういう分析ができるっていうのはよく理解ができるところでございますけれども。

私どもの今度、今トレーニングルームが東側にあつて、これを機会に、議員がおっしゃるように、明るい西側の会議室の所に移そうと計画をしているところなんですけれども、ここは場所は改善をされるんですが、広さとしては全く同じスペースということになります。

細かく言いますと、13メートルの5.7メートルぐらいのスペースでございます。

そういうことで、ごく機器も限られてまいります。

ですから、まちづくりの為に、そういう利用者を分析するというのはとても大事なことではあると思いますけれども、ここのトレーニングルームの機器を色々と、あれを増やしたい、これに替えたいというところに関してはですね、そこを分析をいたしましても、最低限の機器しか置けないスペースでございますので、そこところは御理解をしていただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

ま、やむを得ないのかなという気がいたします。

商売を専門にしておるところはやっぱそういうことをやっていくんでしょうけども、行政が取り組むということになると、ある程度、無理な相談かなという気もいたします。

そこで、ちょっと考え方を変えまして、現在あのトレーニングマシンを使用する場合には、その使用に関する講習を受けてもらうということが、前提になっておるわけですが、多分教育委員会の担当が行ってると思うんですが、例えば専門のインストラクター、採用するか要請するか、どういうことになるか分かりませんが、そういったことについては、特段、考えてないのか、これについてもお伺いいたします。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

お答えいたします。

近隣ですけれどもっと大きな公共団体が、用意をしているスポーツトレーニングセンターとかも、例えばカブトガニであったり、長崎市の東コミュニティー体育館であったり、現存しております。

それで、県のカブトガニあたりのレベルになりますと指定管理者制度等で、民間に委託をして、トレーナー等を揃えて指導をしたり、安全面を確認したりしているところもございしますが、何分、うちの方は先ほど言いましたとおり狭いスペースで常時人を雇うとなると、莫大な人件費もかかりますので、先ほど議員がおっしゃってましたように、毎月、月始めの10時から、ですから年間12回ですね、講習会を1時間以内ぐらいで行っております。

こういう講習会の手引をお渡しして、職員の方で説明をさせていただいて安全な利用をお願いしております。

それと、2カ月に1度は夜7時半から、これも月の途中ぐらいに、この講習会を行って対応させていただいているところがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

今、かなりの頻度で講習会もなされておると思いますけれども、私もそこまでされておるというのはちょっと理解してなかったんですが、そういう専門のインストラクターをおけないということであれば、例えば、講習の機器の使用の仕方とか、トレーニングの効果とか、こういったものをビデオを撮って、常時そこらへんを流すと。

例えば講習を受けても、それが完璧に身に着くようなことではなかるうと思うんです

よね。

それが、トレーニングに行く事によって、そういったビデオを見ることによって、より効果的な方法とかそういったものも、習得できる、そういったことにも繋がりはしないかなど。

従ってトレーニングのマシンの使用の仕方、トレーニングの効果、それから結構今女性の方が増えてきておるということも聞く。

トレーニングマシンそのものが、例えば男性、若い人達はやっぱり筋力アップ、女性とか高齢者はそういう使い方じゃなくて、恐らく健康増進とかそういったことで、使われる頻度が高いというふうに思っておりますけれども。

やはりあの、そういったものを、これが、機器を納入する業者さんあたりが、そういうものがないのかですね、そこら辺も研究した上で、できればそういったものを導入してほしいなというふうに思っております。

これは要望ですから、答弁は結構ですけれども。

そこで、いわゆる今トレーニングルームでは、バイク、自転車ち言うんですかね。

あれが2台。

それからウォーキングマシン。

あの、ベルトの上をずっと歩く、ウォーキングマシンが1台あります。

やはりあの、利用者の方に聞いてみますと、どうしてもそこを使う女性とか高齢者の方が多くて、なかなかその順番が、待ち時間が相当あるんだと。

そういうことも聞きました。

従って、今回どういう機器をどの程度、導入されるかわかりませんが、できれば、そういった使用頻度の高いマシンについてはですね、増設をお願いをしたいというふうに思っておりますけれども。

ま、そのバイク、それから今2台あるバイクの増設、それからウォーキングマシン1台ですけれども、これも増やしていただきたい。

それと同時に、やはりあの、歩くだけじゃ物足りないという方がおられます。

ランニングマシンというのもあります。

こういったものの導入についてもですね、やっぱり検討していただきたいなと思っておりますので。

併せてどういったものを導入をしようとしておるのか、これについても、お伺いしておきたいと思えます。

**○議長（内村博法議員）**

山口スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長（山口正君）**

現在、現状の器具につきましては、コンビネーションマシン、これは複合トレーニングですから、あらゆる角度から幾つかの機能が付いてるやつのマシンが2台、ウォーキ

ングマシンが1台、バイクが2台、それと、鉄アレイのセットを置いてあるわけです。

今度リニューアルをするに当たって、ちょっとレイアウトの方、或いは予算の方も併せて考えてみたところでございますけれども、コンビネーションマシンは確かに1台であちこちできるんですけれども、それなりのスペースが必要になってくるということもございます。

また、20年前は流行ったんでしょうけれども、今、どうもそういう器具がないようでございます。

それで、上半身或いは下半身、体幹あたりをトレーニングできる器具を5台程。

それと、今、申されましたランニングマシンとバイク。

これを2、3台ずつ。

ま、ランニングマシンていうのは当然、ツマミで速度を変えられますから、ウォーキングもできるっていうことになります。

それと、ちょっとしたストレッチができるストレッチマットを敷いたスペース。

ま、ベンチプレス或いは鉄アレイを使った運動が出来るスペース。

というのを限られたスペースで考えているところでございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

ま、あの今、ウォーキングマシンというんですかね。

あれも大体そのランニングもできるようなんですけど、見てみると「走らないでください」と張り紙がしてあります。

だから今度、そのどういうものを入れられるか分かりませんが、走れるような、それも導入する計画があるのか、ここだけはお聞かせいただきたいと。

○議長（内村博法議員）

山口振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

おっしゃるとおりで。

あれは製品としてはランニングマシンでございます。

何故かと言いますと、当然、ランニングで使うとベルトとかなんとかの痛みが早いということで、たった1台しかない大事なマシンでございますので、ウォーキングの方に現在は使わせていただいているところですが、今後リニューアルした時にはランニングマシンの方も導入を考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

大体、こう、考えておることは、満たされそうな答弁であります。

大変ありがたいというふうに思っておりますけれども。

そうしますと、あそこの町民体育館の会議室はですね、結構やっぱり会議室の利用も多いというふうに思っております。

従って会議室にトレーニングルームを移すということであれば、現トレーニングルームが会議室ということになるのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

議員がおっしゃられるとおり、当然会議室とトレーニングルームが、交代になるということになります。

そうなりますと、現トレーニングルーム室はですね、ちょっと壁紙のビニールクロスがちょっと剥げてたり、下の床についてはスポーツマットというような絨毯みたいなものを敷いてあるものですから、壁紙、それと、床の改修。

更にエアコンが入っておりませんので、エアコンの設置工事等の改修工事が出てまいります。

ですからその工事費につきましても、今回の一般補正の2号補正におきまして計上をさせていただいているところでございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

はい、分かりました。

是非、スムーズな、こう、切り替えができるように、お願いをしておきたいと思えます。

次に、あの、2番目の小学生用のバスケットボール、ゴールポストの件でありますけれども、これあの、通告書でも、申し上げておりましたけれども、バスケットボール協会が教育長さん宛てに多分、要望書を出したと。

これについては、体育協会としても是非側面から支援をお願いしたいという事ですね、体育協会にもありまして、書いておりますとおり、本年2月3日付けで教育長さん宛てに要請文書を出し、また3月の定例会では、同僚議員がこの問題について取り上げをしていただきました。

ま、検討しておると、いうことでありました。

先ほどの答弁では、22年を迎えるので、機器も老朽化しておるということで、上下式のゴールポストいわゆる上下式というのは、一般男子から小学生まで、一般男女から小学生まで使えるというポストですけれども、これのことだと思いますけれども。

私も色々関係者から話を聞いていますと、いろんな移動式のポスト、それから上下移動式。

ま、色々あるようでありますけれども、あそこの体育館の倉庫の中を見てみますと、正直言って足の踏み場もないぐらい、結構やっぱり卓球の台とか、それぞれバレーとかバトミントン、こういったものの、こういった相当なやっぱ数の備品類がですね、所狭しと並んでおります。

従ってあの、今、町民大会に小学生のバスケットボール大会用、練習用として1台、移動式のそれがありますけれども。

私はやっぱりもう1台入れて、また、保管する倉庫の問題、色々考えるとですね、やっぱりここは、兼用の、その上下移動式のバスケットボールポスト、ゴールポストの導入がやっぱりベターであろうと。

そういうふうに思っております。

答弁では、そういった方向に進むというふうに言われたと思うんですが、もういっぺん確認をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

答弁で申し上げたことも今、議員がおっしゃるとおりでございます。

方法としては移動式の高価なゴールが今1対あるんですが、それをもう1対購入して対応するか、答弁にもありましたように老朽化も進んでおりますので、もうこの際2コート分に設置してあるゴールを2対替える方が金額的にも、また保管場所においても、また移動式のゴールにつきましては真ん中に一つ、バスケットコートを作る時には何も問題ないんですが、2コートを使う時に移動式のゴールを持ってまいりますと、ゴールの後のエンドラインですね、エンドラインからゴールの中心まで1.5メートル程がコートということになっておりますので、壁との距離がそんなにありませんから。

逆にあれを持ってきますと、コートを少し狭くしないといけないというデメリット等も出てくるということでございますので、取りつけてあって、アームで、折り畳んだり出したりして、更にそれが上下移動になるというのが、私の方でも1番いいと考えておりますので、それに向けて、今取り付けるように計画をしているところでございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

上下移動式ということで、私も関係者に聞きますとやっぱり今、壁との間隔がないということで、ぶつかって怪我をすとかですね、そういう危険性もあるんだということも関係者から聞いておりますので、是非一つそういった意味では、上下移動式のゴールポストの導入についてですね、やっていただきたい。

そうしますとこれは、予算が伴うわけでありまして、今すぐどうこうということは言えないかもしれませんが、おおよその導入、これについて、現段階で分かって

おれば、年度内にいけるのか。

年度内では無理だということなのか、そこについては、一つ、答えられる範囲で答弁をお願いします。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

年度内というのは、答弁は控えさしていただきたいと思いますが。

私どもの方でも、移動式のちょっと高価なやつは1,000万前後すると前回の議会で答弁をさせていただきました。

今の壁に取りつけてある上下式の分に替えるということで、概算で見積もりを頂いているところによれば、2対替えることによって、実際やってみないと壁にアンカーを打って、強度が持つのか持たないのかという、もっと詳しく調べないといけないところはございます。

アンカーだけで駄目ならば、穴を貫通させてですね、きちんと固定をするということになればもうちょっとお金が上がるとは思います、2対をするところで600万前後ということは伺っております。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

早く喜びを感じるか、喜びは先までととくかということになりますけれども、関係者の方も、喜んでいただけたと思います。

次に、シーサイドパーク関係、総合公園運動広場一帯の活用問題についてですけれども。

さっきの答弁では、7月まで1,366人。

で、フットベースボールとグラウンドゴルフ、ゲートボール、こういったものが利用しておるということでありましたけれども。

もし分かっておれば、それぞれの競技ごとの利用状況を、まず、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

えー、ま、フットサル、人工芝フットサル場については、主にフットサルとサッカーの練習用ってということで、利用者数としてはここが1番多くなっております。

それと、道路のところのイベント広場、ここについてはグラウンドゴルフが主ですね。あと、子供の、子供球技大会の前のドッジボールの練習に使ったりとか。

ミニイベント広場については、あそこの広さに合ったゲートボールのラインを引いて

おりますので、あまりそこまで多くはないんですが、ゲートボールとして使用されているという状況でございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

えっと、今のフットサル、ここらへんの利用が多いということでもありますけれども。

ここでまた一つ要望でありますけれども。

フットサルの関係者からですね、あそこには、水場がないんですよね。

水道施設が。

こっちの方まで来ないとないということもある。

ま、フットサルいわゆるサッカー、こういったものは、御案内のとおり非常に激しい運動をするわけで、相当な汗もかくと。

ということで、できればそういう水道施設が欲しいと。

トイレはあそこに立派なトイレができましたので、それで十分ですが、水道の設備ができないでしょうかという要望がっております。

これについては、何かそういう要望も聞いたことないのか。

或いはこれについてはどのように考えておるのか、お伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

ちょっと私の方ではあまり聞こえてはきてないんですけれども、確におっしゃるとおり、水道の配管がどこまでいってるのかっていうこともございます。

そこら辺は調べてみてですね、対応ができれば対応したいと思いますし、また当然スポーツをされる方は今、熱中症とかなんとか言われてる時代でございますので、御自分でも水分補給の対応していただきたいというところも、当然指導もしてるところでございますので、そこら辺を見据えてですね、対応していきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

検討し、対応したいということだろうと思います。

そして今後のこの活用策ということについては、先ほど答弁では町民が楽しく集える場所として利用してもらいたいというふうな話がありました。

町民が楽しく集える場所として利用してもらいたい。

これはこれでいいんですが。

少しこうやっぱり、行政がそういう仕掛けを、やっぱりすることも大事じゃなかろうかなと。



例えば、シーサイドマルシェとか。

非常に昨年も、ミックンのあれを見たら1万5,000人ぐらいとか、書いてあったと思いますけれども。

これも結局、今、今年で2回目ですよ。

年に1回開催です。

関係者の皆さんは、やっぱりその準備等に大変だろうと思いますけれども、やはりこの運営とかこういったものを考え、考慮しながら、私はやっぱり年1回というには。

せっかくああいう施設ができたので、やっぱりもっと毎月第何日曜日にこれをせよ、とかそういったことは申しませんけれども。

やはりあの施設を利用したですね。

町おこし、地域の活性化、こういったものはですね、やっぱり考えて、いかなければならないんじゃないかなと思うふうに思っておりますが。

例えば、そのシーサイドマルシェ、今毎月1回ということでありましてけれども、今後ここらへんを発展させて複数回開催するということについては、検討されたことはないのか、お伺いをいたします。

○議長（内村博法議員）

山本政策推進課長。

○政策推進課（山本明彦君）

シーサイドマルシェにつきましては今、年に1回、3月に開催をいたしておりますけれども、年間行事等を検討してみるとですね、5月は、結構、運動会、小・中学校の運動会等ですね。

あと6月に入ると梅雨に入りまして、なかなか開催は難しいだろうと。

7月8月は、暑さもありまして、職員関係の衛生面でちょっと懸念があるということで、ちょっと開催の方を見送ったという形もあります。

あと9月、秋になりますと、また他の地域でもイベント等が結構ありまして、出店する店舗の方ですね、こちらの方が結構厳しいんじゃないかということもありましてですね。

今のところ3月の開催ということで、1回開催をしているところでございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

なかなか複数回開催は難しいのかなという気はいたしておりますけれども、ここで考えていただきたいのはですね、例えば、今年の3月の定例会で26年度の一般会計補正予算第6号で、農産物加工施設整備費補助金4,000万、提案がされ可決をいたしました。

そこ、農産物の加工、食品生産・販売、こういったものに取り組んでいく。

それともう一つは、オリーブ、これの絞る機器類も導入すると。

非常にこう、すばらしい計画をですね取り上げていただいております。

今後、また今回の債務負担の問題、上がっておりますけれども、今後具体化していくと思います。

そういった中で、例えばオリーブも担当課長に聞いてみますと、今年は3.5トン。

恐らく来年はもっと増えていくだろう。

そうしますとですね、やっぱりあのシーサイドパーク、その周辺を一带としたやっぱり地域の活性化、これは行政としても考えていかなければいけない。

私は逆に取り組むべきだというふうに思っております。

その為には、行政がやっぱり仕掛けをして、各種団体、町民、ここらへんを巻き込んだやっぱりそういうイベント等の開催が必要であろうと思います。

確かにそれぞれの色んな行事があつて、なかなか入れ込むのが難しいという問題もあるかもしれませんが、何事も始める時にはそういった問題はつきものでありますので、これについてですね、もう少し前向きに検討していただけないか。

これについては、町長に一つ、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

あの、今、議員がおっしゃるとおりであります。

私もあそのシーサイドパーク、これは整備したのは非常に良かったと思っております。

その前にですね、芝生公園、そして板ノ浦公園も作ります。

あの辺り一带が非常にまた新しく生まれ変わってくる、というふうに思うんですね。

だから、マルシェにつきましてもそうです。

そしてまた、先ほどから随分でございますけれども、トレーニングルームが近年増えてきておるといふようなこともございます。

花火大会も私今年見てましたけど、非常に前回よりも人が増えておるんじゃないかとも思います。

随分あの辺り一带が認知されてきて、皆さん方が利用するようになったといふようなことございまして、私どもですね、そういった分につきましては非常にあの、この辺り一带を育てていきたいと。

長与町の顔にしたいと。

先ほど議員さんが言われたように、例えばそのハーフマラソンとか何かを含めましてですね、シーサイドストリート、このあたりも、非常にきめ細かく対応していきたいと思ってるんですよ。

それで、昨日もちょっと申し上げましたけども、潮井崎公園から和三郎公園辺りの一帯の160メートル国道がまだ整備されてなかったんですけれども、ここもなんとかで

すね、陳情いたしまして、できるようになりました。

そういった形で整備されていくことによって、あの辺り一帯をまた新しくですね、町内外からの人気スポットとしてですね、利用していただきたいなど。

そしたら商店等々また増える可能性もありますし。

そういったことを期待しながらですね、ちょっと進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

まさにあの、私もそういうスポーツと地域振興といいますかね、こういったものやっぱり、ドッキングさしたものを今度は仕掛けていかんと、やっぱり地域の発展はないという、そういう思いもしております。

そのハーフマラソンの件は最後にとっときますけれども。

あとその、この活用問題について、（エ）のところですね、用地の取得等、恒久的な対策が必要ではないかというふうなことも質問しておったんですが、これについては回答がありませんでした。

ということは、それぞれ630台近く駐車場はもう確保できるんだと、いうことだったと思います。

従って現行で、やっぱりこう、大会、そういったものの際は乗り合わせて来ていただくことによって、そういう用地の取得等については、しなくてもいいんだという考えだろうと思います。

私もあの、例えば、昨日報告がありました26年度の財政健全化基準の、例えば、将来負担比率、監査員の意見書の中にも熱回収施設で将来負担比率はどんどん上がったんだと、そういうことも書いてありましたけれども、やはりあの、これは、行政でも民間でも一緒ですけども、使うあてがない土地は、やっぱりむやみやたらに買うもんじゃない。

これは相当後年度負担を要する問題があるわけです。

ちょっと余談になりますが、西彼中央土地開発公社、土地開発基金、こういったものもありますので。

こういった問題、あとで取り上げたいと思いますけれども。

また別の機会に取り上げますけれども。

そういった意味では、敢えてこれについて回答がされなかったというに思っておりますので、これはこれで、もう改めて答弁は頂かなくて結構です。

それから、アンツーカーの問題。

これは時津の、例えば、海と緑の運動公園ですか。

なごみの、多良見のなごみの里とか、今いろんなところで、今こういうアンツーカー、

赤いレンガ色、レンガ色ちゅうんですかね。

足に優しい、あれが取り込まれております。

この利点は、雨が降っても、例えばぬかるんでも、散歩ができるジョギングができるとランニングが出来るという意味では、非常にこう、利用価値のあるものだと思ってるんです。

今回、そのトレーニングマシン等も新たに入れる。

そうすると体育館、或いはあそこに行ったら、そういう総合的に健康管理のための運動ができます。

こういった相乗効果もですね、期待できるわけでありますので、何とか、ま、これについては、再検討ができないのか、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

今、議員がおっしゃられましたように、お隣の時津の海と緑の運動公園ですね。

そこはソフトボールが4面とれる大きな施設でございますが、そこを一周650メートルのアンツーカーって言いますけれども、議員がおっしゃってるのは、全天候型の舗装の走路だと思います。

今、うちの方は、全天候型ではございませんけれども、陸上競技場の周りに表示はしておりませんが、1周497メートル。

約500メートルの距離が確保できるようになっております。

足に優しいということであれば、土質系の舗装でございますので、コンクリートとかアスファルトに比べると、膝とかには優しくできているところでございます。

また、少し小高いところに設置をしておりますので、私もこの間雨が降った後、ちょっと行ってみたんですが、1時間ぐらいしたら、排水も十分できておりまして利用できる状態でした。

1カ所、桜の根っこが張り出して邪魔になっておりましたので、先日撤去したところでございますので。

今のところは現状ですね、御利用していただければというところでございます。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

それじゃ最後にスポーツイベントの件なんですけど、ここでは2点挙げて、ハーフマラソン、これを取り上げましたけれども。

検討を実施の方向で検討するという答弁であったろうと思います。

これはですね、やはりあの、県内各地、全国各地と言った方がいいんでしょうけども。

こういったイベントが催されて、かなりやはり地域を挙げて、そのイベントを盛り上

げると、それが町おこし、活性化に繋がっているという事例も相当あります。

是非一つこれは、やっていただきたいと思えますけれども。

まずあの、この長与みたいに、面積が28.7平方キロメートルところで42.195キロの距離をつくるというのがまず不可能でありますし、ハーフマラソンでも、答弁では、そのシーサイドストリートを利用してと。

それでも20キロというのは結構きついのかなという気もしますし。

この検討にあたって十分ひとつ、実施する方向で検討していただきたいと。

その場合、私は体育協会の関係で言いますと、長与町ロードレース大会というのが今年で40回、来年、来年1月17日ですか。

計画をいたしておりますけれども、40回の節目の大会であります。

予算等も組んでいただいておりますけれども、このロードレース大会との絡み、ロードレース大会を廃止してハーフマラソンをやるよということであれば、ちょっと困るなど。

というのは、ロードレース大会というのは、本当にあの小学生から高齢者の方までの、いわゆる大会であります。

ところがハーフマラソンというのはある程度上級者の大会であります。

そしてまた、時間も相当かかるわけですね。

そうしますと、このロードレース大会の中にそれを組み込んでハーフマラソンということになると、ちょっとやっぱり困るなという気がするんですが、そこらへんについては、現段階でのお考えがどうなのか、もしあったらお聞かせをいただきたい。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

今、議員がおっしゃられますように我々もこのハーフマラソン等について実現に向けてですね、ちょっと検討してるところでございますが、今、おっしゃいましたコースの問題、それに伴う交通規制の問題、で現に第40回を迎えるロードレース大会との兼ね合い、色々問題課題はありますけれども、そういうのも含めてですね、検討させていただこうと、いただいておりますが、ある程度素案等ができましたらばですね、当然、関係皆様方の御意見も頂戴してですね、話は進めていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

では最後に県下一周の都市対抗駅伝大会の件ですが、これは過去にも誘致をしたが実現しなかったという答弁だったと思います。

いつ頃、どういう誘致活動がなされたのか、分かっておれば答弁を頂きたい。

○議長（内村博法議員）

山口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

私も詳しくは存じ上げておりませんが、それこそ駅伝が大好きな、だったあの前葉山町長がどうにかならんのかってということで、ここの主催の長崎新聞社あたりに出かけてですね、要請をしたということは聞いております。

ただ問題といたしましては、先ほども言いましたルートになるのが濃厚と思いますけれども、赤迫から高田に来る場合、右折をすることになります。

そうすると、道路を横断するということが、これが警察当局から言うと問題があると。

また斉藤の法妙寺下を通過して、また、時津の国道に戻るときもここでもまたもう一回右折をすると、そういう問題があるということ。

それと、主催者側に言わせると距離の計測とか、中継点の移動とか、色々問題あるというの、私も理解しております。

○議長（内村博法議員）

喜々津議員。

○11番（喜々津英世議員）

右折と言われましたが、左折をすればいいんですよ。

反対周りをすれば、いいんです。

そういったものもひっくるめてですね、今後は、官民挙げて、一つ誘致活動をと思えます。

終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時30分まで休憩いたします。

## ○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、金子恵議員の①まちづくりにおける図書館のあり方について。

②後発医薬品（ジェネリック医薬品）についての質問を同時に許します。

7番、金子恵議員。

## ○7番（金子恵議員）

皆さんこんにちは。

本日、最後の一般質問をさせていただきます。

①まちづくりにおける図書館のあり方について、社会環境の変化や住民のニーズの多様化などにより、これまでの無料貸本屋と言われる貸出、閲覧を中心としたサービスだけでなく、課題解決に図書館資料を活用していく新たなサービスを含め、レファレンス機能の充実、子育て、教育環境の充実、生涯現役社会の実現、地域経済の活性化に対しても、公共図書館は大きく貢献しているものと考えます。

今後は、新図書館建設を控え、ソフト面、ハード面での図書館のあり方を考えていく必要があるのではないかと思います。

そこで、次の事項について質問いたします。

（1）昨年12月議会において、雑誌スポンサー制度についての質問をいたしました。そして、今年度の施政方針の中で、ビジネス支援の一環として、本制度の導入に取り組むとしています。

現在の進捗状況を伺います。

（2）平成27年3月に長与町新図書館基本構想が策定されました。

あとは準備室の設置が待たれるところであったにもかかわらず、6月議会において、補助事業がないか検討中、本年度中は難しいという答弁でありました。

その後、進捗はどうか質問いたします。

② 後発医薬品、（ジェネリック医薬品）について質問いたします。

世界一の高齢化社会を迎えた日本にとって、膨張し続ける医療費の削減は喫緊の課題になっています。

こうした課題の解決につながるのではないかと期待されているのが、ジェネリック医薬品です。

その最大のメリットは、患者の薬代を大幅に減らすことができる上に医療費の抑制につながることです。

そこで、次の事項について質問いたします。

（1）患者が提示すればジェネリック医薬品を処方してもらえるジェネリック医薬品お祝いカードの無料配布がなされていますが、住民への周知は十分と考えているか質問いたします。

（2）国は、平成27年6月に29年度中に数量シェア70%以上にするるとともに、

30年度から32年度末までの早い時期に、80%以上にするという数値目標を定めました。

本町において現状普及率と目標達成の状況を伺います。

(3) 厚生労働省は、2011年度から使用促進策として、市町村国民健康保険が行う先発品と後発品の自己負担の差額通知サービスを支援する事業を始めています。

本町においても、差額通知制度を実施すべきと考えるかどうか伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日、最後の質問者であります金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目、1点目の雑誌スポンサー制度の現在の進捗状況についての御質問でございます。

募集要領や各種申請書及び、広告の仕様書等の整備がおおむね完了する状況でございます。

10月を目途に、町のホームページに募集要領を掲載するとともに、町内企業など直接訪問し、制度の内容など御説明をさせていただき、企業の理解をいただくよう努力をしていきたいと考えております。

また、広報11月号にも募集要領を掲載し、制度の周知を図り支援を受けていただく企業の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に2点目の長与町新図書館基本構想の進捗でございます。

議員御案内のとおり新図書館建設にあたっては、有利な国庫補助の活用が絶対条件となりますけれども、町では現在、事業進行中であります都市計画道路西高田線やそれにかかります橋梁の架設、高田南土地地区画整理事業の早期完成など、喫緊の課題が山積しているのも実状でございます。

新図書館の建設にあたりましては、これらの事業進行を考慮に入れながら、一般会計に負担をかけないような建設計画、財政計画を策定していく必要があると思っております。

そのような状況の中で、現在、建設への第一歩となります図書館建設用地の今年度中の購入に向け、庁舎内で現在協議・検討を行っているところでございます。

今後、新図書館建設におきましては、これらの課題を解決しつつ、新長与町図書館基本構想策定の際にいただいた方々の意見も最大限尊重いたしまして、長与町のサイズにあった新図書館建設の実現に向けて努力をしていきたいと考えております。

次に2点目、2番目の1点目、ジェネリック医薬品についての住民への周知へのご質問でございますけれども、長与町国民健康保険では、平成21年度と平成23年度の保険



証更新の際に「ジェネリック医薬品お願いカード」とジェネリックに関するパンフレットを同封いたしまして、ジェネリック医薬品の安全性や自己負担の軽減につながることをPRをいたしております。

また、お願いカードにつきましては健康保険課の窓口においておまして、自由にお取りいただくようにしております。

さらに今年度は、意志表示が気楽にできますよう、長与町独自に保険証やお薬手帳に貼れるジェネリック医薬品希望シールを作りまして、8月の保険証更新に合わせて、被保険者の皆様へ送付をいたしたところでございます。

これからも医療費削減のため、被保険者のみならず、医療機関や調剤薬局へも協力を仰いでいきたいとそうように考えておるところでございます。

次に2点目の現状普及率と目標達成への現状状況についてでございます。

現状の普及率といたしましては、長与町国保の平成27年3月調剤分となりますけれども、後発医薬品が処方された割合は、59.3%となっております。

推移を見て見ますと、平成24年3月が42.7%、平成25年3月が49.7%、平成26年3月が53%でありましたので、後発医薬品の利用は確実に浸透してきているものと判断をいたしております。

今後とも、国の示す29年度中に70%以上、32年度末までには80%以上というこの数値目標の達成に向けてですね、さらに、周知を図って行きたいと考えているところでございます。

次に、3点目の差額通知サービスでございます。

長与町国民健康保険では、平成24年度から長崎県国民健康保険団体連合会に作成を委託しておまして、1カ月の自己負担額が100円以上安くなると見込まれる方に対しましては、3カ月に一度の割合で差額通知を送付をしております。

今後もこの差額通知につきましては、継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○議長（内村博法議員）

金子議員。

#### ○7番（金子恵議員）

それでは、再質問をさせていただきます。

今回通告書を出してから、いろいろ調べて、本町でもきちんと実施をされてるということがわかったりして、その点ですね、ちょっと重複したりとか、そういう点も多々あるかと思っておりますけれども、質問させていただきたいというふうに思います。

雑誌スポンサー制度の件ですが、10月に「広報ながよ」での周知をはじめ実施の方向ということで、これはビジネス支援の一環として今回の施政方針に入っているということで、早い段階での実施というのを待たれているところでしたがまずですね、この蔵書購入費、年間の、そしてそのうちの雑誌代というのがどのくらいあるのか、こちらの

方金額がわかりましたら、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

栗山生涯学習課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

すいません。

資料が準備できておりせんので、今のところお答えができません。

申し訳ありません。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

この購入費等のそれでこの雑誌代が幾らぐらいになって、そして、このスポンサー制度を取り入れることによって、どのぐらいの効果を見込んでいるかというところをお聞きしたかったんですけれども、その点は大丈夫ですか。

答えられますか。

だいたい何冊あってこのぐらいのスポンサーが集まれば、効果が出るのではないかと  
いうそういうふうな検討というのは、なされているでしょうか。

○議長（内村博法議員）

栗山生涯学習課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

現在、図書館の方には約80冊の雑誌がございます。

他の自治体等の調査をしたところでありますが、大きい自治体でも十数冊、少ないところでは数冊というふうな状況があります。

当町としては、10冊をめどに、今年度、スポンサーになっていただく企業様を確保するように努力したいと考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

それでは募集方法なんですけど、先ほど答弁の中で、商工会、そういうところとの連携というところでちょっと含まれていたかと思いますが、この募集方法について、具体的にそれ以外で何か考えているところがあるのか、というのは、ほかのこの制度を取り入れているところを見ますと直接、企業の方をお願いに、ついでのとときのかもしれないんですけど、お願いに行ったりしてスポンサーになっていただくという場合があるようです。

そして、例えば10社しかなくても、そこ1社が2冊とか、そういう場合もありますので、となるとそこに1,000円とか、そのぐらいの金額かもしれないですけど、年間通してということを見ると、新しい資料購入というところで、役立つというところ

で、そういう方法とか募集方法ですね、ちょっともとに戻りますけど、募集方法、改めて、考えているようなところがあればお答えください。

○議長（内村博法議員）

栗山生涯学習課長。

○生涯学習課長（栗山浩二君）

本年の2月に概略ですが、商工会の方に訪問をさせていただいて、概略説明とPRをさせていただいた経過があります。

その後は、本年度になりまして、他自治体等をいろいろ調査したのですが、担当者のご意見としては、ホームページそれから広報のみで募集をかけても、なかなかスポンサーになっていただける企業がないということなので、私どもとしましては、商工会の中での役員会とか、総会とか、大きな会議の時に行って、資料、機材等をお持ちして、PRをさせていただきたいと。

もう一方では、やっぱり直接、企業様に訪問をさせていただいて、具体的な説明をさせていただいて、御質問受けて、的確な返答させていただいて、熱意を持ってPR活動させていただいて、スポンサーを増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

やはり、募集のやり方っていうのでスポンサーが増えるか増えないかというのは、実際に佐世保市と諫早市の例でしますと、佐世保の方は0件、こちらは、ホームページへのアップがなかなかできていないというのが原因ではないかと推測されます。

諫早市の方は、14社で25タイトルを実施中ということで、募集方法、周知方法そういうことによって広がっていくのではないかとというふうに思いますので、図書館のそういうものの削減によって購入費がまた、財源確保という面で、役に立つ制度だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番のほうで図書館の基本構想ができてから、今年度、この準備室の設置がされる予定だったというところで、ちょっと足踏み状態ではないかという点で私も少し、質問させていただきますが、先ほどの同僚議員の質問の中でも、補助金に関しては、大体こうめどがついているような、町長もそして要望も行っているということで、少しは、進んでいるのかなというふうに思ったところです。

実際には、こう目に見えなかったものですから、どこまでの進捗しているのかというところで、いろんなところをお聞きしたかったんですけども、まずある程度、目途がついているというこの補助金ですけれども、今年度で、その補助金が5年間のうちに完成させないといけないということで、そのスタート年度をいつにするかということで、考えているということでしたけれども。

それが実際にその補助金として通るのか、また、28年度に新たに出てくる補助金を考えてそちらの方を利用しようとするのが確実なのか、その点は、もう一度お願いします。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

先ほどから答弁しているのが、補助金については、まだ明確になってない状態です。

今後、今、現在は、国土交通省の補助金について、幾つか検討しているところなんです。が、図書館の基本方針にもありましたように、この事業をやるためには、補助事業がないと、町単独では、無理だという方向性を出しております。

今、一生懸命、所管でいろんな計画を立てて、計画策定に向けていろいろ検討していただいているんですが、図書館問題以外の方にも波及するような、事項も入っておりますので、今、それについて、どのような方向性を持っていくかということで、内部でまだ検討中でございます。

今、検討しているやつが、まず、うまく行けば、それは5年間の事業期間というのがあるので、それから5年間という先ほど説明はそういうことございまして、基本もとにある計画そのものの採択まで、採択していただくための内部での検討を進めているところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

基本構想もこの策定っていうのは、やはりこう財源的な裏付けなためであったというふうに考えて思うんですけども、これが3月にできまして、策定と同時にほぼある程度の補助金っていうのは、考えてそして、準備室を設置というふうに順番がなるのだらうというふうに思っておりましたが、今、まだ、補助金を見つけている段階ということで、それは、所管というのは、全所管ということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

先ほど申しましたように、今、候補に挙がっている補助事業は、国交省の事業、あと、文科省等々については、ちょっとまだ補助があるのかないか、そのへんは確認しておりますが、現状では、国交省の補助ということで、都市整備を中心に研究、検討しているところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

図書館建設というのは数年前から、ある程度、言われてきたことで、補助金はどうするのかというのは、以前から考えていたこと、調べて検討していたことなのかなというふうに思っておりました。

なんで、全所管でと聞いたかという、やはり、複合的に考えて、図書館だけの建設ではなくて、複合的に考えないと補助金がないということもありますので、防災の面ですとか、環境そして福祉など複合的に考えて探していくべきではないか。

そういうふうに行われているとは思いますが、それが今の段階で、まだ、その検討中というのは、基本構想が策定されたにもかかわらず、ちょっと、スピード感がなにかないかなというふうに感じております。

この件も出ておりましたけれども、土地の購入の件ですけれども、土地の購入に関しては、一般財源の基金なのか、そして、開発公社なのかというところで、まだ、購入に関しての財源っていうのは、今、検討中ということですが、組合の解散ということ、そういうことも考慮して、早目に、財源を見つけられないといけないというふうに思います。

その中に先ほど、副町長の答弁の中に西彼中央土地開発公社で、もう、考えられるのかというふうな答弁が入っておりましたけれども、例えば、公社で先行取得するとしたら、これは、国庫補助金っていうのは、認められるのかその点はいかがでしょうか。

○7番（金子恵議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

公社っていう発言はしたかどうかちょっと定かではないんですが、2、3候補を上げております。

それは、すべて、補助対象、用地まで用地費まで補助対象になるような事業、なるようなことで、購入の財源をどれにしようかということで内部で検討しております。

ですから、公社だけとか仮に公社であったにしても、ほかの幾つか考えてる案の中は、すべてその補助の対象になるということを前提に今、財源の検討をしているところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

いろんな財源を見つけるときには、いろんな検討されているのは重々わかりますけれども、なぜ、この公社の件を取り上げたかといいますと、やはり、この議会の議決を経ることなく購入が可能になるという点、これが懸念されます。

取得時の価格に公社が銀行から借り入れた、利息が上乗せされるっていうことで、最近では、この公社の存在、意義自体が問われているということもありますので、そういうことに、できるだけ補助がつくような財源というんですかね。

そういうものを見つけていただいて、先ほど言いました、組合解散、組合の解散ということも視野に入れて、早急に進めていただきたいというふうに思います。

土地の購入、そしてその次の段階で、行くのが本体の建設にというふうになっていくんでしょうけれども、昨日ですね、この質問するというので、中央商店街の方とか、ちょっとお話をしたんですけれども、図書館建設というのが、基本構想が策定された時点で進捗が見えない。

住民の方、どうなってるのか、建てるのか、建てないのかもよくわからない。

この建設自体が、1人歩きしてるんじゃないかというふうな、懸念を持ってらっしゃるといふか、そういうふうな話だったので、そこで聞いてほしいって言われたのが、町長は、よくコンパクトシティの中で、図書館を中心としたまちづくりを今後、考えていくというふうにおっしゃってございましたけれども、大型商業施設が来てそして図書館が、まだ、できません。

中央商店街はここにまだあります。

図書館ができてなくて、商業施設とこの商店街、ここら辺の動線というのは、多分、こちらの図書館遅れるでしょうから、建設がですね。

その場合、動線っていうのはどういうふうに考えて、どういうふうな対策をとっていくのかというのを聞いてほしいと言われたんですが、その点で町長のお気持ちとして、どういうふうに図書館建設が遅れた場合ですね、商業施設との動線というのを考えてらっしゃるのか、その点をちょっとお伺いしたいです。

#### ○議長（内村博法議員）

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃるとおり、私は、ここは図書館をつくりたいという気持ちがずっとあってですね、それがなんとか実現に向けて、今、いろんな形で研究してる訳であります。

ただ、ちょっと御理解していただきたいのが、例えば、都市計画道路西高田線を今、作ってます。

あそこで、橋を架けて道路をつくりますけども、実際、私どもが出してる金額の補助ですね、補助がですね、例えば、足らなかつたりするわけですよ。

3.11以降、東北の方に予算をとられています。

取られてですね、やっぱりそういう予期せぬ状況になったりもあるわけですね、そのあたりをきちっと予算をとって、それを落とし込んでいくという作業もいります。

そういったものが1つあります。

それともう1つは、高田南土地区画整理事業というのが29年続いておましてね、このあたりを何とか安く、これを早めてやれることないだろうかということも一方ではあるわけですね、そして、財政の全体的な問題がありますので、特に、補助金を使ってやる事業という5カ年という大きなあれがありますので、どの時点でスタートさせる

かというのをもう少し、いろんな状況をですね、勘案しながらやっていかないと、なかなか見えづらいというところがあることを議員の方にも御理解いただきたいというようなことでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

はい、わかりました。

これも先ほどの答弁の中でありましたけれども、町を集約してコンパクトにしていく、そのちょっと戻るんですけど、補助金があってそういうのを中心として検討しているということでしたが、その時に財源がそうやって厳しいので、今ある高田南土地区画整理事業を完了させてからじゃないと、厳しいんじゃないかという、そういうふうな懸念材料もあるというふうにおっしゃってございましたけれども、この優先順位が変わる、変わったということはあるんですか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

実は、高田南の土地区画整理事業は、29年やって、少し先が見えづらい部分があるんですよ。

今までやってきましてね、それを見やすくするためには、一定、今の公園、道の尾公園を整備しましてね。

そこで土地を作りまして、そこを売り渡すとそれによってお金ができるということ。

あるいは、その補助メニューをなんとかつけれないもんだらうかというようなこともございます。

そういったものも、一方では、緩和しながら、やっていくということですね。

当然、これはコンパクトシティですからそれとは、別個にですね、榎の鼻区画整理事業につきましては、病院もできますし、総合病院もできますし、それでそういった商業施設もできますし、当然、橋をかけ、道路つくってそのあたり長崎市とか時津の方にですね、買い物に行かれた方々を何とか長与のその地域でですね、還流させるようなそういった取り組みをしていきたいと、そういう中で本来ならば、図書館をすぐ作りますと言えれば1番いいんでしょうけども、なかなかそのあたりは目途が立ちにくいんですけども、作るという気持ちは変わりませんし、それはもう当然、そうやって行きます。

ただ、先ほど言いました5カ年の縛りというのがございますし、その中でスタートというのは、もう少し時間をかけて、やっていきたいというようなことでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

先ほど、完成年度というのは、今も答えられないというふうな感じでしたけれども、完成はいつってというのは全然、目途が立って、今の段階では、はっきりは、もう絶対言えないということでしょうか。

○副町長（鈴木典秀君）

鈴木副町長。

今の答弁する前に一言、先ほどの公社であれば、議会にかける必要ないということですが、公社でもあっても、債務負担行為ということは、予算を計上することになると思いますので、当然、議会には、予算の面でお諮りすることになるかと思いますので議事を全然しないのでできるということではございません。

今の目途はってことはですね、本当にもう難しいんですが、図書館の基本構想の中にもありますように、あれだけの、大きさも何も決まってないんですが、莫大な予算がかかります。

そうすると、先ほどから申しておりますように、基本構想の中にも書いてありますように、一般会計に負担をかけないように、補助のメニューがないとちょっと無理だというのは、もう当然この基本構想の中でもうたっております。

ですから、補助のメニューが、最近箱物については、特に、厳しくなっておりますので、探してはいるんですが、いろいろこう御助言もいただいてですね、先ほどありましたように、防災関係とか公園関係とか、いろんなのも研究・検討を合わせてしておりますが、1番その条件的にいいのが、今、ちょっとやってる、都市整備の方が研究していただいているのが1番条件がいいんですけども、それも、前段のハードルが高いものがあったりとかですね、非常にちょっと今、難しい状況ですので、そういう状況でありますことから、完成年度を今、いつだっかっていうのはですね、まことに申しわけないんですけども、ちょっと明言できないということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

わかりました。

ただ、この図書館建設というのは、住民の方から請願が出されたり、新図書館建設に対して賛成派の方というのは、1日も早い完成を持っているというところもあります。

そして、この4万2,500の人口に対しての図書館規模というのは、かなり小さいというふうに私は感じております。

いろんな先進地というところを見学させていただいて、実際、自分も同じ図書館に行くならばということで、近隣の多良見ですとか行かさせていただきましたけれども、あのくらいの規模の図書館がすぐそこにあって、当然の町だというふうにこの町はですね、



そういうふうに思いますので、いつ建設が完成がされるのかっていうのが、早急に皆さんに答えられるように、各所管、先ほど言いました補助メニューも全所管ですね、どうか努力をしていただいて、地域の活性化のためにも、役立つというのが今の図書館のあり方だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、ジェネリック医薬品のことで、幾つか質問をさせていただきます。

先ほど言いましたように、私、だいぶ前から個人的にジェネリックを利用しておりましたので、差額通知が出されているということを知りませんで、通告書を書いてしまいました。

ちゃんと調べてから通告書は、書くものだ今回、実感しております。

そして、保険証の切り替え時に、先ほどおしゃてましたカードとかリーフレットとか来てるので、シールにしましょうよという提案をしようかと思ったら、今度、シールが入ってきましたので、それも、ちょっと提案もできなくなって、ちょっと違った観点から何か考えて、質問しなければと思つていくつかですね、させていただきたいというふうに思いますが、普及率が59.3%ということで、年間平均して6、7%ずつぐらい普及率としては効果が出て、削減効果が出ているのではないかとというふうに数字の上から見たら、わかるんですけども、年間の6%というのは、財源っていうかその削減した金額的には、大体幾らぐらいになるものなんでしょうか。

そこら辺の金額的なものがちょっとわかれば、25年度から26年度その1年間の分だけでも構いませんので、わかればお願いします。

**○議長（内村博法議員）**

森川健康保険課長。

**○健康保険課長（森川寛子君）**

平成26年度中に差額通知を送った件数っていうのが延べ人数なんですけども、996通送っております。

人数を集約すると451名の方に対して、送つてることになっております。

効果なんですけれども、一応、その1年間送った分で、その方々がジェネリックに変えたというところでの集計がありましたので、その分を御報告させていただきます。

これはあくまでも保健者負担分っていうことで、国保が負担する分になります。

それが、平成26年4月から3月までの調剤費になります。

合計で106万7,000円というところで、ジェネリックに変えていただいているという結果が出ております。

以上です。

**○議長（内村博法議員）**

金子議員。

**○7番（金子恵議員）**

1年間で106万というのは小さいようでやはり、大きいのではないかとというふうに

思っております。

このジェネリック医薬品ということに関しては、安くで効果が変わらないものをもらえるというところでのメリットはありますけれども、その逆でデメリットというものもあるのは多くの方から知ってらっしゃるところで、薬が効き過ぎるとか効くのが遅い。

アメリカとか欧米諸国、他の外国がジェネリックの利用が多いというところでの違いというのは、そこには医療制度の違いがあって、日本ではなかなか進まないというふうに、問題点としてあるのかなというふうに思います。

では、このジェネリックですけれども、そう言いながらも医療費を削減するために、国が推進しているものでありますから、これからも続けていかなければならないというふうに思いますが、その希望カード、シールそのリーフレットなど以外で使用促進のために取り組んできたことというのはありますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

各被保険者の方には、自己負担が安くなるってということで、PRは行っておりますけれども、どうしても、やはり、本人さんが薬、自分が効く薬かどうかっていうのは、御本人様の判断になりますので、やはり、お願いする以外にはないのかなと思っております。

あとは、医療機関さんとか調剤薬局等については、医療費の長与町の現状っていうところも説明したうえで、ジェネリックを勧めてくださいということをお願いはいたしております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

長崎というところは広島と一緒に、原爆被爆者の方が多いということで医療費がただというので、わざわざジェネリックに変えていただかなくても、ちょっと言葉が悪いかもしれないけど、ただでお薬をもらえる方が多いというところでお金がかからないで、薬をもらえる方が多いというところ、ちょっと意識的にもなかなか進まないところもあるのかなというふうに思います。

そして、金銭的なことばかりで、安くなりますと言われても、今、課長がおっしゃられましたように、薬品としての理解っていうところで、なかなかこう住民の方は、不安に思われるということもあるというふうに思います。

でも、ジェネリック薬品の使用率がですね3%上がると、約1,000万の医療費の削減ができるというふうに国単位でですね。

そういうふうなデータもあるようです。

現在、その価格のみの訴求になっているというところもあると思いますけれども、この品質の理解とか、そういう点に対しての周知、これに関しましてはどのようにされておられるでしょうか。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

具体的な薬剤の効能、効果というものについては、私どもは専門的知識ございませんので、我々が直接説明することは不可能なんですけれども、いろんな形でホームページ等で、薬剤の効能とか、ジェネリック、今、もらってる薬剤では、こういうジェネリックがありますとかいう、その紹介するホームページ等がありますので、そのようなものを被保険者の方にも、PRしていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

医療費の削減というところで、このジェネリック医薬品の普及での削減効果、そして、本町でもやっております特定健診や人間ドックなどの実績、こういうものが医療費の削減につながっていくと思いますけれども、この効果をこの医療費削減対策の効果として、今後の課題というのが何かあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

医療費削減につきましては、ジェネリック医薬品はもちろんなんですけれども、今年度の施政方針の方でも申し上げましたように、データヘルス計画を策定しまして、その効果的な保険事業事業実施するっていうことも、医療費適正化につながるということで答弁をしておりますので、データヘルス計画に基づいた保険事業っていうのを進めていきたいと考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

そのデータヘルス計画なんですけれども、健診やレセプトなど電子的に保有された、健康医療情報というを活用して健康保険者が分析を行った上で意識づけから重病化の予防まで、より効率的な保健事業実施するための計画という理解をしております。

データヘルス計画に関しまして、広島県の呉市では、民間企業が作ったシステムを使ってレセプトに記載されたその病気の名称とか通院の回数そして、処方した薬の種類、量などのたくさんのそのデータをですね、コンピュータで解析して、1つ目はジェネリック医薬品の使用促進。

2つ目は生活習慣病の受診、勧奨。

3つ目が糖尿病ですとかそういうふうな重病化の予防。

4つ目が重複した受診、何度も受診されるという方への保健師や看護師による訪問指導。

5つ目は別々な医療機関で同一成分の薬を重複して処方されている方、そういうところの情報っていうのを相互作用の発生のおそれのあるそういうふうな情報をですね、各該当の医療機関に通知する調剤点検などを実施したりして、大きな成果を上げておられるんですけども、本町が取り組むという、データヘルス計画とはそういうものということによって理解してよろしいでしょうか。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

おしゃるとおりです。

今回、長与町の国保の方でも、データヘルス計画を策定いたしまして、この間、8月27日に国保の運営協議会を開催したんですけれども、そこで、概要の報告等を行っております。

長与町の現状としましては、もちろん、特定健診の結果、それから、レセプトの情報を総合的に見ることで、国保データベースシステムというものが、国保連合会の方で整備をされてますので、その情報使って分析を行っております。

長与町の現状としましては、狭心症とか心筋梗塞などの心疾患にかかる医療費が非常に高いということが、そのデータベースシステムを使うことによって判明をいたしております。

それらの心疾患の基礎となるのが、やはり高血圧とか脂質異常症の医療費も、もちろん高くなっていると。

ですから、そういう問題点を長与町の問題点が見えてきておりますので、そこから、もちろん、この心疾患っていうのは、長期入院になると医療費も膨大に高くなりますので、そこを予防ができる疾患ですので、その予防について保険事業を進めていきたいということによって行っております。

そのための事業計画として、特定健診の受診勧奨、これは、データをきちんと見るためには必ず特定健診のデータが必要になりますので、特定健診の受診勧奨、それから、保健指導対象になった方は、確実にそれを終了をさせて改善をしていただきたい。

それから、3番目に重症化の予防事業、先ほどおっしゃった、呉市も同じようにやってらっしゃるんですけども、重症化の予防事業。

特定健診は40歳以上なんですけど、特定健診以外の若年者、若い方もその健診をしていただいて、それを、その方に対しても保健指導が必要ならば保健指導をやっというところ、それから、もちろん、生活習慣病、がんの発生率も非常に多くなっておりますので、

がん検診を受けることによって、癌を早いうちに見つけていただいて、それを治療するってということもあることかなってということで、5つの保険事業を推進していくってということで、今回、長与町のデータヘルス計画を策定いたしております。

以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

事例としてですね、データヘルスを活用してわかったことが多くの病院で、幾つかの病院で受診された方が、かたや血圧を下げる薬、かたや上げる薬というふうな感じで処方されていたってというのがわかったという例もあるそうです。

しかし、このデータヘルス計画というのが、始まって日が浅いですので、何ができるのかという不明な点も多いかというふうに思いますが、ここで1番大事なものは、医師会からのデータの提供がどれだけしていただけるのかというところもあるかと思えますけれども、その医師会との連携ということも含めて、効果的な対応ができるのか、そのこの検討もしっかりなされているということですよ。

いかがですか。

○議長（内村博法議員）

森川健康保険課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

患者さんの治療の状態っていうのは、レセプトとかから見えますので、レセプトを照合することによって、先ほど言われたように、かたや血圧を下げる薬をもらって、かたっぽでは上げる薬をもらってるとい、そういうことがありますと、うちのレセプト点検員がおりますので、そのあたりで確認をいたしております。

医師会との連携ということなんですけれども、先ほど言いました事業計画の中に、重症化予防事業というのがあります。

これにつきましては、健診の結果とかそれから、受診状況等を確認してどうしても、その数値が悪化してらっしゃる方とかがいらっしゃいます。

本来ならば、医療機関を受診されてますので、保健指導の特定保健指導対象にはならないんですが、このまま放っておくと人工透析等に陥る可能性があるというところがありますので、この方については、うちの保健師、栄養士だけでは、やはり対応ができませんので、主治医の先生と相談をした上で、どういう指導していったらいいかということで、重症化予防の事業は推進してまいっておるところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

このデータヘルス計画というのは、ジェネリック医薬品の使用促進も含め、医療費の

削減というところで、大きな最大限の効果が出るのではないかというふうに思いますので、今後も活用していただき、いろんところでですね、削減含め住民の健康等を含め、推進していただきたいというふうに考えております。

質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

これにて、本日の日程は終了します。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。